

地震・津波対策特別委員会会議録

[平成24年 2月 8日開催]

南あわじ市議会

地震・津波対策特別委員会会議録

日 時 平成24年 2月 8日
午前10時00分 開会
午後 2時37分 閉会
場 所 南あわじ市議会委員会室

I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（8名）

委 員 長	谷 口 博 文
副 委 員 長	長 船 吉 博
委 員	久 米 啓 右
委 員	出 田 裕 重
委 員	阿 部 計 一
委 員	印 部 久 信
委 員	中 村 三 千 雄
委 員	蛭 子 智 彦
議 長	楠 和 廣

欠席委員（1名）

委 員	森 上 祐 治
-----	---------

事務局出席職員職氏名

事 務 局 長	高 川 欣 士
次 長	阿 閉 裕 美
課 長	垣 光 弘
書 記	川 添 卓 也

説明のために出席した者の職氏名

教 育 長	岡 田 昌 史
総 務 部 長	瀨 本 幸 男
都 市 整 備 部 長	山 田 充
教 育 部 長	岸 上 敏 之

都市整備部次長	山崎昌広
教育部次長	太田孝次
防災課長	松下良卓
情報課長	富永文博
ケーブルネットワーク淡路所長	土肥一三
管理課長	和田幸三
建設課長	赤松啓二
都市計画課長	森本秀利
学校教育課長	安田保富

II. 会議に付した事件

1. 避難等の周知について…………… 4
2. 避難路の整備について…………… 5 3

III. 会議録

地震・津波対策特別委員会 平成24年 2月 8日(水)
(開会 午前10時00分)
(閉会 午後 2時37分)

○谷口博文委員長 おはようございます。早速ですが、地震・津波対策特別委員会を開催いたします。

まず森上委員については欠席の届け出、また出田委員、蛭子委員については若干おくれるという報告を受けております。また、副市長については、イングランドのほうの総会があるため説明員としての欠席、また松下防災課長にあつては、午後から県のほうの災害対策センターのほうで、兵庫県、徳島県、国民保護共同図上訓練に係る説明会で11時ごろ退席するというのを聞いております。

なお、本日の委員会に当たりましては、先般報道等々によって市の教育委員会のほうで学校の避難優先等々の新聞報道等々その辺の説明を受けた後、質疑、審議に入りたい。その後、次第に書いてありますように、避難等の周知についてと避難路の整備についてということで審議。また最後には先般説明会、お手元にこの資料配付してと思いますが、委員の中で今後の津波特別委員会の調査計画についての案で、皆様方と協議しながら今後の特別委員会の会議を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

阿部委員。

○阿部計一委員 始まる前に委員長に1つお願いがあります。これ地震・津波対策特別委員会、非常に南あわじが危険地域やということで特別に委員会を設けたと。それと議員というのは、それぞれ手を挙げて選挙をやって、そして選ばれて出てくると。それで欠席は我々もあるんですけど、理由なき欠席というか、欠席の場合はどういう理由で、ただ神戸へ行くとか、そんな理由で休めることがおかしいと思う。それで事務局、きょうは森上委員が欠席してるけども、この前も欠席あったんです。どういう理由なんですか。事務局に届けてあると思うけど。

○谷口博文委員長 届け出は、後日、欠席の届けは。
阿部委員。

○阿部計一委員 届けたらええもん違うと思う。明確な理由を、東京に用事があるとかそんなもん関係ないと思う。

○谷口博文委員長 わかりました。もう我々議員の職責を全うするべき委員会ですので、今後各委員に当たっても、もうそういうことのないように重々指導というか、そのあたり

はしっかり議員自覚を持っていただいでやっていきたいというような思いがありますので、本日はこれで始めさせていただきます。

阿部委員。

○阿部計一委員 ちょっと待って、委員長。その理由よ。

○谷口博文委員長 事務局。

○事務局次長（阿閉裕美） この森上委員の欠席については、委員長さんのほうに直接届けをされておりまして、欠席届のほうは、急遽だったためまだこちらのほうへは提出されておられません。

○谷口博文委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 ということは、委員長は欠席するという事だけをお聞きしていたと。

○谷口博文委員長 そうです。東京のほうで前々から予定されておったというようなことで、これは今回のこの8日の件に関しては、日程調整がなかなかいかず、8日に急遽決定したような状況で、それ以前に何か計画があったというような報告を私が受けて、それを了解しておりますので。

阿部委員。

○阿部計一委員 その点ひとつよろしく、今後帰ってきたらやな、どういう理由か、それでなかったら、前々もってって用事があるよって委員会を欠席するというのはとんでもないことで、そんなこと言ったら、これは議員の職責とは何たるかということが、放棄するようなもので、これはもう厳しくしひとつよろしくお願いします。

○谷口博文委員長 わかりました。

長船副委員長。

○長船吉博副委員長 関連して。きょう副市長欠席で、防災課長が11時から、本当に執行部も、これ特別委員会が委員会開催するんやからもう少しちゃんと防災課長が11時、防災対策特別委員会で、課長が欠席、11時から欠席するような、そんなじゃらけた話ないで、そやけど。だからもし、どうしてもやんごとなく欠席するんなら、総務部長がおるけども、それに本当に防災課がやっていることに部長が答弁できるのかどうか。執行部に

ももう少しやはりこの委員会をどない思っておるのか、再認識してきっちりと出席できるような形をとってもらわなぐあいが悪いと私は思うので、その旨委員長、各委員の方と相談してもらっても構いませんけども、やはり委員長のほうからきつくそういうことのないようにやっぱり指導等はお願いしておきたいと思います。

○谷口博文委員長 わかりました。そのようにさせていただきますので、執行部の方々も重々御理解よろしくお願いいたします。

それでは、早速でございますけど、教育長初め教育部のほうに来ていただいておりますので、学校教育のいろんな地震・津波に対する学校の取り組みについて、先般新聞報道等々で、帰宅より避難優先というような新聞報道等々、また1月末でしたか、福良小学校のほうで奥村先生をお招きした上で、そういうような訓練をされたとか、また高校生防災フォーラムでしたかね、その辺も新聞報道されておったので、そのあたりの学校側の対策についてまず説明をお願いいたします。

学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） ただいまの件につきまして御説明します。

まず通知についてでございますが、1月10日付で学校幼稚園における災害時の対応についてという通知を各小学校長あて、各幼稚園長あてに出しております。この通知は東日本大震災の教訓を生かしまして、各学校園における地震・津波への対応を初めとする防災教育、防災訓練等について指針を定めたものでございます。6項目ございますが、1から4、1番は子供の命を守る。災害に強い子供を育てる。それから2番として教職員への情報伝達体制を確立する。3番といたしまして学校、園内それから校区内の危険箇所の把握とその対応をする。4番、想定外をなくし常に訓練、避難を繰り返し実施する。

この4つにつきましては、3月11日に地震が発生して以来、4月から校長会等で指示してきたところでございます。今回5、6をつけ加えて文章といたしました。

5番といたしまして、津波注意報が発令されたときは学校園から帰さない。その趣旨としましては、学校園が責任を持って子供を守る。保護者は震災が起こったときには、我が子の安否確認の行動をとります。保護者の安否確認の向きと避難の向きを一致させることが被災の防止につながるという趣旨でございます。

6番として避難場所はより高台に設定し、災害時の避難場所を保護者に周知することを盛り込んだ緊急時の園児、児童生徒の引き渡し要領の見直しをするというような内容でございます。事例といたしまして、よく報道もされております釜石市の事例を載せさせていただいております。多くの命を救ったのは教育の力であるというようなこと。それから津波から生き長らえる避難の3原則ということで、1番として想定にとらわれるな。ハザードマップを信じるなど。それから2番として、その状況下において最善を尽くせ。ここま

でくれば大丈夫と考えるなど。3番としまして率先避難者たれ。もしそのときが来たら他人を救うよりもまず自分の命を守り抜く。だれかが逃げるとそれにつられて群集心理が働き、みんなが逃げる。結果として自分の命を守ることが周りの人たちの命を救うことになる。だから、まず君が逃げるんだというような教育をするというような事例でございます。こういう通知を1月10日に発出しております。

あと先ほどはなかったんですが、1月26日に南あわじ市の防災教育推進連絡会議というものを福良小学校のほうで、市の防災担当部局の防災課長以下参加いただき、また淡路教育事務所には防災教育専門推進員がおるんですが、その方にも参加いただき、また、県教委のほうでは震災・学校支援チームEARTHというのを組織しておりますが、そのEARTH委員が南あわじ市に6名おります。その参加もいただき、あと各学校の防災担当24名、それから市の私たち学校教育の担当というのが集まりまして、ただいま申しあげましたような防災教育推進連絡会議を開きました。この会議はどういう意味かと申し上げますと、先ほど言った4月から1番から4番までにつきましては校長会等で指示を出してきております。その中で、3月11日の震災を受けて各学校の防災計画であったり、避難訓練の要領であったり、引き渡し要領であったり、そういったものの見直しをするということとずっと指示しておりましたので、1年間の各学校園の状況であるとか、そういうものを意見交換して、よりよいものにしていくという意味合いの会議でございます。

また、福良小学校、阿万小学校といった先進的にそういう避難訓練したりする学校につきましては事例発表ということで発表していただきました。また、防災課のほうからは、南あわじ市の防災計画等につきまして各学校に周知する意味で説明をしていただきました。また、学校教育課のほうからは、再度この通知についての御説明もしたというような会をしております。

各学校園においては、地域と一体となった防災力強化訓練というのを小学校単位、また中学校で、本年度につきましては防災課の支援もございまして、全部の小学校でそういう実践ができたという結果が届いております。その1つとして1月28日にも福良小学校において、そういう訓練が行われたということでございます。

以上、簡単ではございますが、御説明にかえさせていただきます。

○谷口博文委員長 説明が終わりました。質疑に移りたいと思います。何か質疑ある方。ございませんか。

印部委員。

○印部久信委員 順次聞いていきたいと思うんですが、今の説明の中でちょっと聞ききれない言葉があったので説明お願いしたいんですが、このEARTH委員というのは、具体的にどういうことなんでしょうか。

○谷口博文委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） これは阪神・淡路大震災が起こった後、兵庫県教育委員会が学校にその教訓を生かしまして、阪神・淡路大震災でも学校園が避難所となって、またそこで教職員が避難所の運営を主に当初はしていくと。それからやはり心のケアが必要なのは子供たちが多いということで、そういうものの専門家を育てていこうということで、兵庫県教委が進めているものでございまして、全部隊員は教職員でございます。南あわじ市にも6名の隊員になっておる者がおりまして、そういう隊員になりますと、大きなところでは世界的にいろんな被災があったときに現地へ赴いて避難所の運営の仕方を支援したり、心のケアについて教示したりというような活動をしております。ただいま1名、八木小学校の中田という教諭がトルコのほうへ派遣されて行っておるといこともございます。そういう活動をしているところでございます。

○谷口博文委員長 印部委員。

○印部久信委員 今回の説明を聞きますとEARTH委員というのは、我々が今協議しているのは、災害時にどのように避難したらいいかということ、きょうテーマにしてるんですね。そしたら、今のEARTH委員というのは、災害が起こった後の児童の心理的なケアというようにも受けたんです。このEARTH委員というのは、どちらかというと災害が起こった後と。きょう我々がまず議論したいのは、災害時にどう対応するかということでお聞きしたいんです。今6つの課題がいろいろ説明があったわけですが、これはとにかく災害時を想定した場合、学校側、教育委員会側はこういうことでありたいといういわゆるソフトの面ですね。幾ら机上で空理空論を繰り返しても、どんな立派なことをやっても、実際現実に訓練というものが、実践というものがなかったらいかんと思うんですが、各小学校、中学校、保育園、幼稚園において、年間やっぱりこれもう訓練すればするほどいいんであって、現実的に訓練をどれぐらいしようと今計画してるんですか。

○谷口博文委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 避難訓練等につきましては、文教委員会でも私御説明させていただいたところでございますが、各学校とも警備防災計画というものを立てておまして、最低3回程度は行います。その中にやはり火災というのを必ず入れなければいけませんので入れますが、その他やっぱり地震、津波というものを最近、3回のうち2回程度はそのような関係、地震の火災であるとか、地震、津波であるとかそういった形で、

防災訓練をしております。そして必ず1回は地域、PTAの方、地域の方、自主防災組織と連携した訓練をしましょうということで、防災課の御協力も得て補助もしていただきながら1回は実施しているというのが現状でございます。

○谷口博文委員長 印部委員。

○印部久信委員 その3回というのは、年3回ですか学期に3回ですか。

○谷口博文委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 年3回でございます。

○谷口博文委員長 印部委員。

○印部久信委員 今回の説明を聞いていますと、津波災害、火災ということも言っておりましたが、そうしたら今後というか現在の状況と今後について聞きたいんですが、今、各小学校、中学校において災害時における避難するがゆえの必要なもの、火災のときの必要なもの、常備していかんといかんようないろんなものが要ると思うんです。とにかく逃げるだけではなく、例えば火災の場合は、火災なりにそれなりのものが要ると思うんです。そうしたら各学校に常備するような器具機材というものはどんなものが足らんですか。それとも今後こういうものは常に設置しておきたいというものがあるんですか。今のままでやるんですか。今後学校に備えつけていくものはないんですか。そういうことはどんなように考えてますか。

○谷口博文委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 火災ということにつきましては、特にこれ以上ないかとは思いますが、地震と津波というようなことにつきましては、やっぱり地震、津波の場合は通信手段というのが途切れるというようなことが考えられますので、これは既にあるんですがラジオ、携帯ラジオでありますとか、当然通信手段になるようなものがさらに充実させられればいいなというふうには考えております。

○谷口博文委員長 印部委員。

○印部久信委員 今、言われた通信手段をさらに充実すればいいなと言いましたけども、

具体的にそうしたら、今後24年度以降、予算措置としてどういうもの、やっぱりよりレベルの高いものを備えていかんと思うんですが、現実にどんなものを備えていこうと思っ
てますか。

○谷口博文委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 今のところ学校の予算という中では、特にその何かを備
えるということで計上しているものはございません。

○谷口博文委員長 印部委員。

○印部久信委員 我々が今の話を聞いてすぐに思いつくのは、やっぱり避難する場合
あっても、すべての子供さんが皆、五体満足で元気に走り回って逃げていけるような子供
ばかりではないと思うんですね。たまたま足をけがした人も当然その日にはおるだろうし、
もちろんこういうことは言い方がいいんか悪いんか知らんけど、足の不自由な方もおるかも
わからん、病弱な子供もおるかわからんということになってきますと、やっぱり担架とか
ワゴンとか何かそれに準じたものも常に学校に備えとかんといかんのではないかと思うん
ですね。それでないと、その子皆一緒に連れて歩いて山へ行けどこ行け言たって行けな
い子は何かに乗せるとかそういうようなこととして、だれかが手伝いながら押していくとか
引っ張っていくとかせんといかんと思うんです。ですからやっぱり今学校にあるものの備
品の中で、そういうことが現実に起こったときになかったらいかんものがあると思うんで
すわ。例えばこんな担架とまでは言いませんけど、やっぱりそれにかわって子供を乗せて
だれかが運んでいく、押していくというようなものも当然学校は常時備えておかんといか
んと思うんです。そこらももっと教育委員会は、今学校にある施設の中で逃げる道筋、場
所はここだというんでなしに、そういう子供たちもやっぱり避難場所へ逃がしていかん
といかんわけです。そうしたらその手段のためにはやっぱりもろもろの物が要ると思うん
です。当然学校に、小学校や中学校にそれに準ずる物3つや4つなかったら、そういう子供
負わしても行けんだらうし、そういうことも考えて必要な備品は十分備えていかんといか
んでないかと思うんですが、どうですか。

○谷口博文委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 各学校におきましては、ただいま委員がおっしゃいま
した担架それから車いす等については、最低1つは備えております。2つ、3つと言われま
すと、さらに追加が必要かと思います。

○谷口博文委員長 印部委員。

○印部久信委員 それは今後の課題と思うんですが、それはもう例えば南淡中学、今何百人おるんか知りませんが、1つや2つじゃとてもじゃないけど足るものではないし、各小学校であっても幼稚園であっても足らんと思うんでね、やっぱりやるんならやるようにある程度のそういう避難を想定した場合に、そういう子供が何人おるかということもある程度類推して、そういう資材機材等もやっぱりやるんならきちっと予算措置して備えておく必要は私はあると思うんです。でないと、机上の空理空論だけでこうやああや言うんじゃなしに現実かどうかということやってもらわんといかんと思うんで、その辺よろしくお願ひしたいと思います。あと、いろいろ聞きたいんですが、ほかの委員もあると思いますので委員が質問した後また残っておいたら聞かせてもらいます。

○谷口博文委員長 出田委員。

○出田裕重委員 印部さんの意見とあわせて、私も本会議場でいろいろ質問もさせていただきましたが、学校現場の話ですわね。先ほどEARTH委員が6名おって、防災担当の教職員が24名集まって会議を開かれておると、これはこれで結構やと思うんですけども、一つ一つのそれぞれの学校に視点を当てると、それぞれ学校特色があって地理的な事情もいろいろと違うとは思うんですが、意識の高い教職員さんがおれば、そんな時間はとても持てないと。もう担任してるだけで精いっぱいだというのも僕は間違いではないと思うんですが、そういう先生方がたくさんおられると思うんですけども、学校の校長先生や教頭先生にお話を聞くと、大体任意で、私、防災担当職員しますというところはそういう選び方をしてるし、学校の担任の先生が忙し過ぎるなというような状況のある学校では教頭先生がやってるしとか、そういうこともお聞きしたんですけども、何が言いたいかといいますと、防災担当職員というよりも、すべての職員の方がそういう意識になってほしいという思いはあるんですけども現実は無理だろうと。先ほど印部さんからあったように予算も要るだろう、物も要るだろう。僕は現場で先生方が動いていくためには、そういう役職も要ると思うんですね。枠というか、そういう立場を与えられると、ある程度責任がつくというか、この新聞にもいろいろ責任責任と書いてありますので、学校の先生方がこの記事を読めば責任を感じていただけると思うんですけども、日常の業務もある中で、こういう責任責任ばかり言われてもなかなか時間も割けないし、悩まれてるんじゃないかなというふうに思います。そこでやっぱりある程度そういう現場で権限を与えとか、責任者を指名するとかそういうふうな制度をつくっていかないとなかなか現場は難しいと思うんですけども、そういう議論ももちろんされてると思うんですが、現状どんなもので

すか。

○谷口博文委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 防災とか、これはもう責任者は校長でございます。すべて校長の指揮のもとに動きますので、先生方のほうはそれぞれ校長の校務をつかさどるすべてのことを何らかの形で担当を分掌しております。その1つに防災の担当があるということでございますので、すべての責任は校長が持つというのが原則かと思えます。

○谷口博文委員長 出田委員。

○出田裕重委員 そういう枠を私はもうちょっとふやすべき、負担をかけるという表現じゃなくて、明確な役割をやっぱり、1人じゃしんどいかなというような思いがあるんですけども、どんなもんですか。

○谷口博文委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 複数担当しておるそういう係もあるわけですが、非常にたくさんの校務がございます。はっきり言いますと算数の担当、国語の担当すべております。そういうものの1つとして防災の担当というのがございますので、複数担当にしている学校もあるかと思えますが、主にやはりこういう防災の会議に出席したり研修に出かけたりというようなことで、その者が責任を持って出席または会議に出て、その内容について教職員に伝えていくという体制でそれぞれ仕事しておりますので、複数であることが望ましいと思えますが、なかなか10名から20名までの大体組織の学校ばかりでございますので、いろんな分掌がございまして、1人担当というのが多くなっているのが現状でございます。

○谷口博文委員長 出田委員。

○出田裕重委員 そういうのを再検討していただきたいと思って質問してますので、検討もしていただきたいんですけども、要はそういうことです。このEARTH委員ですか、6名ということなんで、数字で遊びたくないですけども、どうやったらふやせるかというのをやっぱり考えていかれてると思うんですけども、どうやったらふやせると思えますか。6名で十分というような話もないとは思いますがね。

○谷口博文委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） EARTH委員につきましては、県教育委員会の組織でございまして、市に何名というような形である程度の人数割りがございまして、南あわじ市、今6名ということで、ふやすということも重要かと思いますが、やはりだれかがやめるとまたもう1人というような形の任命の仕方に今はなっているかなと思います。多いほうがいいのは確かですが、やめていくといってもその人はそのEARTH委員としての経験を何年か積んでやめて、また新しい方が入っているような研修を積むというような形で、養成しているというふう考えたほうがいいのかなというふうには思います。現在6名であるということでございます。

○谷口博文委員長 出田委員。

○出田裕重委員 納得できるような答弁の仕方に聞こえても僕は納得しないんですけど、いろいろ意識の高い方々からこういう役職についていただけるのが望ましいと思ってるんです。ただそういう意識があっても日常の業務もちろん大事だと思いますし、防災について勉強したいとかEARTH委員になりたいとか防災士の資格を取りたいとか、そういう意識の高い教職員さんが出てこられたときに今の枠の中で、1人でいいんだというふうにはしてほしくないんです。そういう方々をやはり押し上げられるような現場の環境をつくっていただきたいなと思って質問してますので、現状こうで、こうですかそういう答弁は私はいただきたくないの、どない思われますか。この思いは伝わってますか。

○谷口博文委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 防災教育ということで、たくさんというか複数の担当がいたりすることが望ましいと思いますので、できる限り防災担当、今非常に課題になっておりますので、複数担当とかいうことで学校のほうにも働きかけたいというふうに思います。

○谷口博文委員長 防災課長ね、防災担当と言うたら何か資格というか、何かそのあたりはお持ちの方が防災担当やられてるんですか。EARTHにしても。
学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 特に何も資格というものはございません。

○谷口博文委員長 防災担当も資格はなしですか。
ほかに。
中村委員。

○中村三千雄委員 今、学校では津波について発生したときには帰宅より避難優先だということあるんですけども、阪神大震災は5,000人から亡くなりましたけども、津波の被害はゼロですね。それだったら、今、津波津波と言っておりますけれども、総合的に津波が起こったとき、今津波の論議はかかわる津波やけども、一般学校で津波のないとこの初期のときに地震が起きたらどうするかということもかっちりしておかないといけないんです。だから我々も、防災の委員会で私が思うのは、やっぱり津波の避難路とか、それまでやらないかんけれども、全体的な津波、地震対策の初動を学校授業中にどうすべきかということもきちっとしておかなければいけない。とりあえず津波があつて、ちょうど給食等々のときに地震が起きて火災でもあったときに生徒をどうするか。それと同時に火災がないときに、起きたときにどうするか。通常言われてるのは机の下へ入れというようなことは今ずっと言ってるんですけども、それについての地震の初動を学校でどうするか、また地域というか各家庭でどうするかということ、地域は論議今からしていきたいと思うんですけども、学校がそれをどのような形で初動の対応をしたいということを明記化して、そういうようなことを訓練の中で入れておりますか。

○谷口博文委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 学校のほうは、年間3回程度の訓練はしておりますので、その中で毎年毎年同じような形ではなしに、授業中であつたり、休み時間であつたり、掃除時間中であつたり、今回の福良小学校のように家庭にいるときということまでなかなか今回はそこまで考えての避難訓練であつたかと思うんですが、そういういろんな場合を想定して訓練はしておるところでございます。

○谷口博文委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 今、言葉ではしておるんですけど、具体的にこのような津波の場合は帰宅より避難を優先して子供を守るんだと。そうしたら地震が起きたとき、津波のないときの学校で地震が起きたときに一番先にどうすべきかということも、このような形でやっぱり一番先にどうすべきかということは明記して徹底すべき必要がある。今やったら、そのときに応じて、1年間のうちに3回いうて、今回は津波でなしに地震起きたときは潜る、今度は火災のときどうするかじゃなしに、一番先に学校でどうするかということのき

ちょっとしたことを明文化して、それをやっぱり基本として徹底していくと。その中で津波が来た場合はこうするんだと、これでいいと思うんですよ。それ以外に火災が起きたときにどうするか。初期にごつつう来たときに即逃げというのか机の下に入れというのか、そういうようなこともきちっと市民なり子供なり生徒なりがやっぱり、やっぱり頭に入れつつはあるんで、それについての考え方を私はお聞きしてるんです。

○谷口博文委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 火災とか地震の初動ということにつきましては、基本的に各学校、火災につきましては窓を閉める、姿勢を低くして逃げるであるとか、地震につきましては逆に出口を確保する、窓を開ける、机の下に揺れがおさまるまで避難する、おさまったら指示に従って避難するというような初動の基本的なところにつきましては、火災と地震については、ほぼ何年来、同じ形で消防署等の御指導も受けながらやってきておるところで、今回津波ということが新たにつけ加わってきたということで、余り津波については今までは、そう大きな脅威というふうに感じていない学校が多かったものですから余りなかったということで、その初動について津波注意報とか出ているのに引き渡すというようなことが起こらないように、今回こういうふうなことを出させていただいたところでございます。

○谷口博文委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 私が言いたいのは、その説明はわかるんですけども、やはり津波に対しては、こういうような指針を出している。だから地震が起きたときに今言ってたこと、常に協力するんだし、指針はどうですかということをやっぱり対応を出すべきだと。これは全体的に学校のみならず防災会のほうでもやっぱりその指針、地震の起きたときの指針をきちっと明文化し、明確化してそれに向けての対応をどうするかということをやっぱりやるべきやと思うんですけども、それがないように思うんですけど、どうですか。

○谷口博文委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 地震だけというようなことについてとか、こういう通知文というのは今のところ過去にもなかったかなというふうには思います。また必要かどうかというのを検討させていただいて、つくる場合はつくらせていただくということで検討したいと思います。

と、東日本の大震災の教訓というのをいろいろ調査したところ、やはりある程度学校に任せるんじゃないで1つの方向することによって、すべて校長が責任者になって対応するわけですが、市として1つの方向性をやっぱり示すべきだと、こういうことで指針として各学校に通知しました。おっしゃってますいわゆる教育委員会だけ独自に動いてるのかと、こういうお話があるんですけども、地震の発生というのはいつ起きるかわかりません。ですから議員も御承知のように、家におるときに発生する場合もあるし、登下校中に発生するかもわからんし、これはあくまでも学校管理下のときの話なんで、やっぱり地域挙げて、いわゆるすべて日常生活いつ発生しても対応できるように、我々の思いは子供については災害に強い子供をつくってほしいと。1人でおるときに地震に遭う場合もあるし友達とおるときにもあると。だから、それはもう地域挙げて取り組んでいく課題なんです。こういう大きい問題になってきます。一応学校管理下での取り扱いということで御理解いただきたいと思います。

○谷口博文委員長 久米委員。

○久米啓右委員 学校管理下では、教育委員会が単独で指針を定めていくという方針というふうに聞こえますけども、それでよろしいですか。

○谷口博文委員長 教育長。

○教育長（岡田昌史） 単独でというその意味が勝手に1人しているようなイメージに私今取っておるんですけども、そういう意味でなくて、市のすべての学校における取り組みというところで、この学校はこう、この学校はこうというような取り扱いというのは逆に学校の校長先生でも取り扱いがしにくいのかなと、ある程度1つの方向でより安全な取り組みという思いでの指針として挙げたところです。ですから単独に、勝手な行動とかいう思いはなくて、いかに子供たちから津波あるいは地震からの被害を最小限に食い止めると、こういう思いでの指針でございます。

○谷口博文委員長 久米委員。

○久米啓右委員 ということは、地域防災計画を所管する総務部とかの防災関係との連携ということも考えておられますか。

○谷口博文委員長 教育長。

○教育長（岡田昌史） 今後、地域防災計画が見直しなんかされたら、当然それに準じていくことになるかと思いますが、ただ、今の地域防災計画の中に学校管理下のときのところまで詳細にはまだ出ていないのかなど。いわゆる全体的な地域防災計画というのはあると思うんですけども、学校管理下ではこうする計画とかいうところが、私自身、地域防災計画の中身すべて承知しておりませんので、どのあたりが今後調整する必要があるのかなという思いはしますけども、当然見直しがされれば学校の部分でも必要であれば見直しは当然かけていきたいし、今回の指針も、これがすべてでない。今後いろんなことが発生してきますので、やはり常に見直しをかけて、より安全な取り組みをしたいと、こういうことでございます。

○谷口博文委員長 久米委員。

○久米啓右委員 総務部のほうは、教育部所管の分についても地域防災計画見直しは考えておられるんですか。

○谷口博文委員長 総務部長。

○総務部長（渚本幸男） 18年に計画を策定した地域防災計画。この中でいろんな項目があるわけなんですけど、具体的な学校での部分のそれぞれの指針、そういった部分までは触れられておりません。18年の部分につきましては。これどこまで触れていくかという部分につきましては、その時々状況によって判断していくということも必要ですし、あくまでも基本になる部分だけの記載になるのかなというように思ったりします。具体的にそうしたらどないやこないやという部分につきましては、それぞれの管理者、運営者そういった部分の中で策定していく部分も当然出てきますので、それらのマニュアル的な部分までが地域防災計画の中にうたわれるかという部分につきましては、なかなか困難でないかなというように思います。

○谷口博文委員長 久米委員。

○久米啓右委員 ということは詳しい内容は、各所管でお任せするという考え方でおることということでいいですね。

○谷口博文委員長 総務部長。

○総務部長（渚本幸男） 基本的な部分は当然出てくると思うんですけど、事マニユア

ル的なそういった部分の中身については、それぞれの管理者等の中で、より細かな部分を策定していくということが基本かというように認識しています。

○谷口博文委員長 久米委員。

○久米啓右委員 ということは、教育部所管の細かいことは教育部単独でやらなければいけないということになると思うんですけどもいかがですか。

○谷口博文委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） そういう中でそれぞれのところで、責任においていろんなマニュアルを策定していただいております。そういった部分については、当然この地域防災計画にのっとった基本の中でいろいろ計画を策定していただきますので、それについては、その策定の中ではいろんな協議もあったりするのかなというように思います。

○谷口博文委員長 久米委員。

○久米啓右委員 それは今後すり合わせしていただいて、どこがどこまで策定するか、責任持つかということは、それぞれの所管で考えていただければいいかと思います。

それともう1つは、この基本指針では、画一的に学校園は親に引き渡さないという方針を打ち出しています。学校によっては津波の来ない場所もあって条件が違うんですが、新聞の報道によりますと、教職員が異動するということなんですが、その教職員を中心に考えた指針なのか、地域の学校の子供や保護者を中心に考えた指針なのか、その辺の重点の置き方はどういうふうに考えてますか。

○谷口博文委員長 教育長。

○教育長（岡田昌史） これはあくまでも子供の命を守るという観点が一番の理由でございます。

○谷口博文委員長 久米委員。

○久米啓右委員 子供の命を守るという考え方であれば、地域地域の学校学校で指針を立てるべきだと思うんですけども、いかがですか。

○谷口博文委員長 教育長。

○教育長（岡田昌史） おっしゃる意味はよくわかります。ただ1点、先ほど委員もおっしゃってましたように、先生の異動というのが当然あるわけでございます。ですから我々今回、この津波注意報が出たら親に引き渡さずに学校で管理するよと、こういう思いというのは、要はそういう東南海・南海地震がいつ起きるかわからないというこの地域で先生自身にも、あるいは子供自身にもやっぱり日常的にその思いで取り組んでいただきたいと、そういう思いだけなんです。以上です。

○谷口博文委員長 久米委員。

○久米啓右委員 教職員中心の指針としか聞こえないんですけども、恐らく沿岸の学校以外の親は、まず子供を心配して迎えに行きますけども、津波の心配もないのに、なぜ引き渡さないのかということと理解できないと思います。やはり地域地域の指針で細かく策定していくのが教育委員会の仕事であるというふうに総務部長も言われてましたので、その辺はもう少し柔軟に考えていかれるべきだと思います。それと、学校に責任を持たせるということは、教職員の負担が今以上にふえるということになるわけです。親に引き渡さないで学校で預かってる間は、教職員がその分負担がふえるわけです。その辺のことを考えると、やはりもう少しきめ細かい指針をもって地域地域、学校の地域の指針で対応すべきではないかというふうに私は思うんですけども、いかがですか。

○谷口博文委員長 教育長。

○教育長（岡田昌史） この指針というのは、あくまでも東南海・南海地震という巨大地震が発生したときの対応なんです。ですから、これもいわゆる東日本の被災地の教育委員会あたりの意見を聞きました。結果的には、親に引き渡さずに学校で管理した学校が一番被害が少なかったと。注意報が出たらもう引き渡さないというのを徹底したおかげで、ある町は被害が少なかったと、こういう話もかなり聞きました。ですから、今おっしゃってますように、個々の学校対応と、それは津波が全く心配ない学校というのも当然あるわけですから、委員のおっしゃる意味も十分わかります。今回やはりひとつ統一すべきほうが、東南海・南海という巨大地震をとらまえての指針なんで、教育委員会としては、学校の管理下というところは統一した指針で今回学校に通知しております。当然委員がおっしゃってますように、これからそういう取り組みをする中で、全く津波の心配がない学校においては、こうだというような話が出てきたら、その時点でまた我々も考えていきたいと思いますが、今はあくまでも子供を守るという観点での指針ということで御理解いただき

たいと思います。

○谷口博文委員長 久米委員。

○久米啓右委員 視察行かれたということですが、津波の全く来ない学校の視察も行かれたんですか。

○谷口博文委員長 教育長。

○教育長（岡田昌史） 学校には行ってないんですけども、いわゆる教育委員会の方々の対応で被災を受けた町の教育委員会というのは、我々もすべて確認できたわけではないんですけども、やっぱり大きくその辺の意味が、我々にとってもやはり統一した取り組みというのが大事なと。要は津波が今、暫定2倍というようなことで10メートルとかいう話もあります。逆に四、五メートルのところもあると思うんです。ですから全く津波の心配ない学校もあります。ですから、メートル数でここは大丈夫とかいうのは極力我々も避けたいなど、そういう思いがあります。ですからその辺については、今回統一した指針という取り組みで通知したと。これは学校個々で、委員おっしゃってますような意見が当然、保護者とやりとりする中で出てくる可能性はありますけども、今はそういう通知をしたということでございます。

○谷口博文委員長 質疑の途中ですけど暫時休憩いたします。再開は11時5分とさせていただきます。

(休憩 午前10時55分)

(再開 午前11時05分)

○谷口博文委員長 再開します。
長船副委員長。

○長船吉博副委員長 先ほど各学校で訓練を年に3回ほどやっておるといふようなことをお聞きしました。私もいろんなところへ見聞きさせていただきました。その中でやはり訓練の必要性をかなり言われました。特に釜石にしてもそうだし、輪島にしてもそうだし、その訓練をすることによっていかに平常心で動けるかというふうなことをよく言われております。具体的に年3回ぐらいの各校の訓練内容をちょっと御説明願えませんか。

○谷口博文委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 内容、個々についてでしょうか。

○谷口博文委員長 長船副委員長。

○長船吉博副委員長 大体の。

○谷口博文委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 大体ですか。24あるんですけど。

○谷口博文委員長 長船副委員長。

○長船吉博副委員長 そんなん全部言わんでええよ。簡単に、大体の大まかに。

○谷口博文委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 大まかにですか。大まかにと言われますとなかなかあれなんです、先ほども言いましたように、火災という訓練は、必ず1回は実施いたします。それから、今年度につきましては、あと2回についてはやはり地震想定や地震・津波想定
の訓練というのが各学校とも多いように思います。その1回は、先ほども申しあげましたように地域との連携であるとかいう訓練ということでございます。

○谷口博文委員長 長船副委員長。

○長船吉博副委員長 今回、地震及び津波を想定した中で1月の28日ですか、福良小学校でこれ土曜日なんですよ、土曜日に全校生徒を登校させたと。まずこの訓練内容をちょっとお聞き、学校教育課長にお聞きしたい。

○谷口博文委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 1月28日の訓練につきましては、先ほどの1月26日の会議のほうでも実践発表、まだ終わってなかったんですけども、こういう計画であると

ということで報告を受けておりますが、まず地震が家庭におるときに起こったという想定で、各家庭での訓練が9時をもって開始されました。一時避難所への集合をまず行くと。次に一時避難完了後、学校へ向けて集団登校といえますか、また二次避難所に学校がなっているところにつきましては、その二次避難を兼ねてというようなことで行っております。それから、学習ということで講演会も人と防災未来センターの主任研究員の奥村先生の津波からの避難という話を全校児童、保護者、自治会の協力していただいた方々を対象に行っております。その後、福良の安心マップづくりということで、各地域ごとに分かれまして6年生が中心になって、それぞれの地区からの避難経路、それから危険箇所等を確認するマップづくりを行っております。保護者のほうは、その間アルファ化米等の調理、炊き出しというようなことで、午後は作成したハザードマップを確認しながら、地域ごとに一斉下校というようなことで、児童は歩きながら、その確認しながら帰宅するというような内容であるというふうに報告を受けております。

以上です。

○谷口博文委員長 長船副委員長。

○長船吉博副委員長 非常にこの安全マップ、自分らで自分らの逃げるところとか、そういう地図をつくって、それを作成した後、一回体験しようということで、そのマップに沿ったところを歩いて行って非常にいいこと。自分らで考えて、自分らでつくって、自分らの身の安全をつくるという、これはもうすばらしいことだというふうに思っております。

ここに福良小学校校長名で、保護者の皆様へと、地震・津波災害時の対応についてというのを当日配っておるんですね。これが福良小学校の地震・津波に対しての対応の指針だと私は受けとめておるんです。この奥村先生の講演の中にもあったんですけども、非常に揺れが少ないのに津波の潮位が高い。過去そういう現実があったというふうに奥村先生も言っておるんです。ですから、本当にこの対応マニュアルがいいのかどうかというのをちよっと一、二点僕自身疑問を持っている部分があるんです。

1、2、3とあるんですよ。1が津波注意報発令の場合。2は津波警報発令の場合。3は大津波警報発令の場合という3点に分けて、こういうふうに対応しますということなんですけども、この津波注意報、また津波警報が本当に正しいのかどうか。東日本震災のときでも、かなり間違った情報を報道してるわけですよ。僕も東日本のとき、たまたま東京の人と電話をしておって、長船さん大きな地震です言われて、即テレビつけたんですよ。そのテレビをつけたときに津波潮位が6メートルと出てるわけですよ。津波高6メートル。実際起きたの十数メートルの津波が起きてるわけですよ。そんな中で、東北の学校間で認識の違い、津波訓練等々避難場所とかそういういろいろな認識の違いによって犠牲になった学校、また助かった学校、えらい違いですよ。ですから、この中でその情報

が本当に正確な情報が来るのかどうかという部分で、特に津波警報発令の場合、児童の学校待機として状況に応じて高台への二次避難をとりますと。これ僕に言わせたら中途半端なんや。注意報でもいっそのこと二次避難所、高台へ逃がすべきやと。これ釜石かどっかの幼稚園でもそうだったんやな。あれは奥村先生が言った。幼稚園でももうはなから高台へ逃がそうと、連れていこうと。それも1歳児とか歩けん子もおった。それも背中に負わせたり前に抱いたり、手をつないだりして高台に逃げて、そうしてまだあかんで、もう1つ高いところへ引きずり上げたような形で全員助かったというふうなことなんですよね。ですから、本当に情報が確かで確実にあれば一時避難所でもいいかもわかりませんが、それよりやっぱり身の安全確保するには、もう即高台へ行くべきではないのかなと、この福良小学校の対応についてというこの部分だけちょっと気になる部分があるんですけども、学校教育課長どうでしょうか。

○谷口博文委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） こちらから出しております通知にもありますように、より高いところへというふうに逃げていくのが最善ではないかと思っておりますので、津波注意報であっても、そういう避難体制がとれるほうが望ましいというふうには考えます。

○谷口博文委員長 長船副委員長。

○長船吉博副委員長 総務部長、どうですか。今の僕の質問。

○谷口博文委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） ここに記載されている部分の中には、安全が確認できたという部分があるかと思えます。この安全が確認できたという部分につきましては、やはりそういった情報が完全に収集できて、その後の判断というようなこともありますので、先ほど学校教育課長がおっしゃったように、注意報のときにもう高台へという部分もありますが、やはり情報収集が肝心やと思えますので、そこら辺がとれた段階で学校管理者としてどういう対応するかという部分についてもやはり記載が必要でないかなという思いの中でこういう記載されてるという認識をしております。

○谷口博文委員長 長船副委員長。

○長船吉博副委員長 安全確認の上というのは、これ本当に安全を確認した中で保護者

に引き渡すということであって、私が言ってるのは、地震が起きたら、もう津波が注意報であれ高台へ逃げるべきと違うんかということで、今質問しておるんです。その答弁はちよっとおかしいん違いますか。

○谷口博文委員長 総務部長。

○総務部長（淵本幸男） この津波注意報、津波警報そういった部分については、国のほうの気象庁のほうでもいろんな議論がなされてるようです。今後は大津波警報というようなことがなかなか発表しにくいというようなこともあるようです。そんな中で、津波注意報、警報、どう違いがあるんかという部分もあると思うんですけど、やはり何かの情報があつたときには、それ相応の対応をしなければいけないということは、初動のとりべき形かなというように思います。

○谷口博文委員長 長船副委員長。

○長船吉博副委員長 それで総務部長、私一般質問で、特に阿万小学校を例に出して言いました。あそこは一時避難所ですね。地域はもっと高いところへ避難所を変えるべきやというふうなことを言っておる。今でも市は変わりなくそこを一時避難所と定めますと。変えませんというふうな答弁だった。本当にそれでいいのか、さっき僕が言いました揺れが少なくても大きな津波が過去に来たことが現実にあると。そやからそういうとき、学校の中にでも想定外をなくすと、想定をしないというふうなことも発令してるみたいですけども、本当に揺れが少ないから、これは津波が小さいという簡単な自己判断で行えば大変な被害に過去遭っているという現実があるんであって、やはり一時避難所いうものをもっと高台へ変えるべきではないかなと。それでなければ特に阿万なんて結構平地のところが多くて、高台の部分といったら本当こう山のすそのほうへ逃げられないかん。結構距離があるんで、小学生の低学年、また保育所の子供たちにおいても時間がかかる。そこへもってきて周りの人たちも避難する、そんなときに皆で車では逃げないように、車では逃げないようにと言っても現実車で逃げる方が多くおる。そんな中で、やはり子供たちの安全を確保するには、やっぱり即高いところへ、二次避難所じゃないけども、一時避難所を変えてそこへ逃げるべきではないんかなと思うんですけども、部長やはりそういう一時避難所については変える気はないんですか。

○谷口博文委員長 総務部長。

○総務部長（淵本幸男） 阿万の場合なんですけど、地形的に福良と違って内陸部へ行

っても余り高低差がないという地域です。それで阿万の小学校のグラウンドで約8メートルから9メートル、2階で13メートル、3階で16メートルの高さです。これについては、今の段階では阿万の場合2倍想定というような中で県が暫定的に出されている数字が10.85メートルです。そんな中で、ここは一時避難所とか拠点避難所というふうなことで18年のときに指定しております。その部分については現在も変えておりません。今後、国のほうでの最終的な想定高、それが決まった段階で、また判断が必要になるという部分でございますが、今の県の暫定の中では、2階、3階では避難できると。それで建物についても堅牢というか堅固な建物やというような部分で、やはり周辺にはそういった施設がない以上、ここを拠点避難所としての指定は変える予定はありません。ただ、阿万の小学校なんかでも東北のほうの地震、そういった部分の教訓の中で、より高台へと、場合によっては2段階、3段階そういった高台に逃げる体制というようなことも言われておりますので、そういった中での訓練としては、育苗センターのほうへというような部分で、学校のほう保育所のほうで2回ほど訓練されたというようなこともあるわけなんですけど、これについても、そこへ避難するそういった安全性が保たれるのかというような部分も当然あります。そんなこともいろいろ含めながら地域と学校、そして私どもは当然なんですけど、そういった部分でどういった対応がいいのかということも当然あるわけなんですけど、今現在はあくまでもここを拠点避難所として避難には十分耐えられる施設であるということで認識しております。

○谷口博文委員長 長船副委員長。

○長船吉博副委員長 部長、今地震学者間でまちまちな意見、想定高を言っておるんですね。そんな中で東京大学なんてすごいですよ、これ。20メートル超に近い津波高、予想されると言っているんです。ただし3連動でね。20メートル超ですよ。それをうのみにするんでもないけども、でも、それを頭に入れておいたら、それだけ来るんやと言うたら、より高いところへ逃げて、東北みたいみに今出てる10.85メートルということで想定すると、20メートル超来たらまた想定外で終わらせることになるんです。学校のほうでも想定外をなくすというふうな発令もしてるんですから、そこらもう少し考えるべきではないかなというふうに私は思うんです。

 教育長、この1月28日、福良小学校で本当に全校生徒、保護者、地域挙げて訓練しました。その中で、残念なのは教育委員会の方だけか出席してくれてました。

○谷口博文委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 出席しておりませんでした。その数日前に先ほど話の出し

た防災教育推進連絡協議会、これちょうどその当日、これはもう岸上のことなんですが、当日防災訓練に出席することができませんので、ちょうどそのときに福良小学校のほうで、取り組みとして1月28日の以前だったんですが26日にこういう取り組みの発表があると聞きましたので、その発表だけをこの会議に出席させていただいたところでございます。

○谷口博文委員長 長船副委員長。

○長船吉博副委員長 そうしたら教育部長。今、奥村先生の講演の中で僕も初めてそれ知ったんです。この緩やかな揺れで大きな津波が来ると。これは過去に実際あった話なんです。これ総務部長も防災課長も聞いてるんです。そんな部長、知ってました。

○谷口博文委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 新聞報道で聞いたのみでございます。

○谷口博文委員長 長船副委員長。

○長船吉博副委員長 やっぱりだれか1人でも教育委員会から出席するべきでは私はなかったのかなと、小学校の子供全員出席してるんよ。それを何があったか知らんけども出席しないということは、やっぱり現実そういう訓練なりでも見てもらうべきやし、また、学校の先生も今回小学校の先生、私、立派やと思うよ、これ。こうして自分らで考えて、保護者にこうして出してやってる。これを私は認めたい。そうやけども部分的にはちょっともう少し変えてもらいたいなという思いのするところもある。それはここでは言わせてもらって、学校では言わへんでそんなん、一生懸命やってくれてるのに。そうだけでも、やっぱり教育委員会のほうでも、もう少し検討してこころも改善指導する立場にあるんやから、そこらもやってもらいたいと思うんですけども、そんなんを指導するにも、そんなん現実見てなかったら指導もできんで、どないですか。

○谷口博文委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 特に今回のことの訓練につきましては、先ほど来ありましたように、地域の防災組織または自主防災組織、PTAと合同で参加する大きな訓練だったと認識しております。したがって今後は、毎回毎回じゃなしに、やはりこういう大事な訓練のときには教育委員会も担当の者が参加すべきと、今後はそういうふうに努めたいと考えております。

○谷口博文委員長 長船副委員長。

○長船吉博副委員長 それと、これ先ほど久米委員のほうから学校の先生は転勤があるということ言われております。実際、全く津波に関係ない学校から、地震等々津波に関係あるところへ来た。本当にこれ訓練、年3回ほどやっていくけども、本当にその中心になる先生方、それとその学校に赴任している全先生方に常にこういう意識が危機感を持って伝わるかどうかというのが一番私は危惧するところなんです。やはり年数がたてばそういうのも徐々に徐々に薄れていく。これはもう現実やと思うんやけども、それをやっぱり薄れないためにも、何回も何回も訓練していく必要もあるし、そしてその赴任してきた先生にも、その地域はその地域としての危険性なりそういうのを認識した中で速やかに沈着冷静に子供を指導していくことができるかどうかというのが、一番、私本当にこう大丈夫なのかなは思ってるんですけども、そこらの部分についても教育委員会のほうでも毎年毎年かなりの人事異動がある中で、その指導的なことを強く厳しく教育委員会のほうから指導していただきたいなというふうに思うんですけども、教育長この点どうでしょうかね。

○谷口博文委員長 教育長。

○教育長（岡田昌史） 今回の指針の中にいわゆる校区内の危険区域というのをやっぱり先生方すべて認識してほしいということを入れてあります。常にその訓練を繰り返してほしいということも入れてあります。今おっしゃってますように、先生の異動というのは当然あるわけです。ですからやっぱりその赴任先がどういう状況かということのをまず認識してもらおうということから、当然校長を通じてお願いしてますので、やっぱり常にやっていくということだけは継続して、そのときの対応をできるように努めていきたいと、このように思います。

○谷口博文委員長 長船副委員長。

○長船吉博副委員長 冒頭に言いましたけども、本当に僕いろんな被災地、いろんなところ研修に行かせてもらってるんです。奥尻島から玄界島それから輪島、能登そんなところ行かせてもらってるんです。その中でやはりこの訓練ほど大切なものはないというふうなことを特に言われておりますので、その点をかなり力を入れて指導していただきたいなというふうな思いで、ひとつその点お願いして終わっておきます。

○谷口博文委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 教育委員の執行部は昼までや言うんでちょっとお聞きします。基本的にお聞きしたいんですけども、これ所管的には幼稚園、小学校、中学校は教育委員会の所管ですけども、保育所は福祉のほうの所管でないんですけども、これは何ですか、地震・津波対策については保育所も同じようにして、そういう管理体制とかやられるわけですか、その点まずお聞きしたいと思います。保育所も含めて、そういう管理状況をされておるのかお聞きしたい、その点お願いします。

○谷口博文委員長 答弁。
教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 今回の1月10日に指針を出したことにつきましては、保育所との細かな調整は現実まだしてございません。福祉とはしてございません。それで、これにつきましては、今後こちらか双方、こういった幼稚園についてはこういう体制でやっておるといようなことを調整して。

ただ、こういう情報を福祉のほうに正確にはまだ流しておりませんので、今後こういった取り組みをしておるとい情報交換しましてしていきたいなというように思います。

○谷口博文委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 その辺が今特に東海・東南海。南海地震、これはもう30年のうちにかなりの高い確率でこられる。シミュレーション見ても阿万、福良なんか、特に阿万なんか想定が10メートルや言うたら、もう全滅ですわね。そういう危機感がある中で、ただ執行部のほうが保育所は別、教育関係は、そういうやり方自身がおかしいと思う。そういうやり方やるんやったらやるで委員長にお願いして、そういう所管の執行部呼んでおかないかんわけなんや。それで特にそういう年少者が多い保育所なんか、これは一番危機管理というか、重点的にやらないかんことです。

そういうことで、その辺ひとつきっちりしてほしいのと、これは私、平成15年、旧町時代に長船さんが議長のとときです。静岡県のある小学校へ防災、当時からも防災委員会があつて、その小学校なんかはもう既に耐震構造ができてましたし、先ほど中村委員も言われましたけど、地震があつて津波があると。それでそこはもう耐震構造はできとるし、小学生約四百四、五十か500ぐらいの人数の学校でしたけども、私も戦前生まれですんで、戦時中は綿の防空ずきんとかね、そういう帽子かぶってよう学校行ったことあるんです。それを徹底して小学生全員に防空帽をランドセルに持たす、小さい子供は。高学年は手に持つ。必ず学校へそれを持って行って、それで地震が来たら必ず机の下へ潜れと

というような、約9年前ですけども、そういう徹底した地震対策ですわね。そのときはまだ津波のことは言うてませんでしたけども、海岸に近い学校でありました。

そういうことで今、長船委員から阿万のことも出ましたけども、一時避難であかんいうときはもう津波は既に来よるわけやな。阿万の場合は校舎で約13メートルですか、想定内、想定外、10メートル以上来た場合に危険といえば危険やけども、私はまだ大丈夫でないかなと思ったりもするんですけども、それやったらまた育苗センター行くとかいろいろ言われてますけど、やっぱりそういう逃げ場所というものをもっときっちりと決めて。それとやっぱりもっと危機感持って、先ほども年3回やっとなやと言うけど、やはり地域によっては、やっぱり温度差つけて、特に阿万なんかは最低月に1回言うたら無理か知らんけど、年6回とか7回とか、そういうことを徹底してやらなんだら、何ぼ学者がどうこう言うても逃げるしかないねん、はっきり言うて。ハード的な事業なんて絶対できひんねんからね。これはもう太平洋沿岸全部やらんないかんような状況なんで。何せもうあのシミュレーション見ると、阿万地区なんかもう完全に壊滅や、10メートル来たら。もう高台に逃げるしかないねん。逃げることをやっぱりきっちりやっていく。先ほど言うたように、特にほんなら学校、教育委員会は学校関係やと、幼稚園と学校やと。保育所はまた所管が違うというような、そんな次元の低い、執行部はそういうことをきっちりと決めて、一緒になってやれへんのやったら我々委員長に言うて出席してもうてや徹底してやらないかん。そういうことを早急に判断してほしい。

それと、年に3回やという訓練を地域によっては、やっぱり太平洋に面してるとこは一番危険があるんで、その点どうですか。年3回言うの。答弁欲しいのはそういう年3回ということと、3回ではこれはもうちょっと少な過ぎると。それと、保育所と教育委員会、これは教育委員会がやるんだったら保育所も一緒になってこの点についてはやるという点、きっちりしてほしい。

○谷口博文委員長 教育長。

○教育長（岡田昌史） 保育所の件につきましては、我々のほうの調整不足であったことは申しわけないかと、このように思います。当然、市として統一した見解で取り組んでいく必要があるのかなと。

もう1点の、特に津波が心配されるエリアの訓練の回数なんですけども、当然そういう思いでは我々も今後学校側に話をしていきたいと、このように思います。

○谷口博文委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 情報伝達というような観点もかなり大事かと思うんですが、先ほどの

福良のほうの資料も見せていただきましたが、今の通信機器が非常時に有効なのかどうか。携帯電話にしても一斉に電話がかかるといことで制限がかかったり、ケーブルの断線があったり、もちろん一般回線は使えないと。こういうときの対応、一次の対応、二次の対応、最終的なバックアップの体制というようなことがあるかと思うんですけども、それはどのようにお考えでしょうか。

○谷口博文委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） 今、情報伝達のほう、いろんな手段というようなことで、市が整備、今まで進めてきた部分については、まずはケーブルテレビの宅内の告知であったり、また番組の中でのL字放送であったり、または屋外の拡声機、サイレン、そういった部分。そして県とともに進めてきました防災ネット、それと全国的に普及が今進んでおりますJ-ALERT、そういった部分。そして当然いろんな部分で広報活動というようなことも現地で消防団の協力を得ながらとかいろんな形での現地での広報活動、そういった部分。そして民間では携帯電話の関係でエリアメール、そういった部分もあります。もちろんテレビ、電気の関係で停電という部分もありますけど、いろんな手段の中でテレビの中では当然いろんな情報が流れる。そして身近な部分の南あわじ市はどうかというような部分については、最近できましたデータ放送、NHKのデータ放送、そんなのも1月17日から兵庫県においても始まったというようなこともあります。

いろんな手段の中での収集が当然それぞれの部分で必要なというように思います。今後も新しいそういった情報伝達というようなこともいろいろと考えられるわけですが、現在のところ、そういった部分の中で情報伝達が進んでいくのではないかなというように思います。これも全部が全部、災害が起きたときに有効かという部分についてはそれぞれ当然疑問が残るわけです。ただ、いろんな情報の手段の中で、数多い中の部分の中で全部が全部だめになるということは考えられませんので、そういった部分の中で対応していきたいというように考えてます。

○谷口博文委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 これは直接じゃないですが、津波とは関係ないんですけども、9月の15号台風のときには丸山地区がもう全然情報が伝わらないということで、避難指示さえも伝わらないという状態が生まれました。その体制づくりができてない、その後のバックアップができてないということが1つと、既存の安心ネットとかエリアメール、あるいは携帯電話というのは、集中したときにはもう役に立たないというのが例で出てくると思うんですね。かつて防災無線というようなこともあったわけですけども、せめて学校には

防災無線で直接連絡がつくような体制が要るかと思うんですけれども、その点はいかがですか。

○谷口博文委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） これもいろんな手法の中で、各自治体において防災無線を主軸とした整備のやっているところ、また本市のようなケーブルテレビを通じた情報伝達ということで進んできております。いろんな手段があるわけなんです。そういった中で現在、市としてはケーブルテレビを主軸としたそういった情報伝達という部分の中で、あと先ほど申しましたような補完的な部分もいろいろあるわけなんですけど、そういった部分で進めてきたというような状況です。

○谷口博文委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 できなかつたから改善したらどうですかということをするんです。できてたら言わないですよ。だめだったんだから。

それでケーブル中心というのもやられてることはわかります。だから私が言ってるのはバックアップのことを言ってるんです。1つがだめなら次はどうだと。一次、二次、三次という、そういう備えが要るんじゃないかということをやるとるわけなんです。もう大丈夫だと言うんやったらそれで結構ですよ。要るんじゃないでしょうか。

○谷口博文委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） これは最近起きたんは地震、津波ということではなかったわけなんですけど、丸山、灘、沼島、そういった部分でケーブルテレビが不通になったというような事例がありました。これもいろいろと私どものほうでもバックアップあるいは復旧、そういった部分についてどうすればいいんかというようなことも、今もいろいろと議論交わしとるところなんですけど、双方向というかループ化、そういった部分の検討もいろいろとしております。ただ、一番肝心なのはできるだけ早い段階で復旧していくということがやはり基本になるのかなというように思ったりします。そういう体制を十分にとっていかないかというところの中でいろいろと体制をどうしたらいいんかというようなことを検討しているところでございます。

○谷口博文委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ちょっと答えになってないんですが、復旧以前に避難勧告さえできない、土砂崩れがあったときに現場なんか行けるはずがないですよ。全然それはもう受けとめてないといかないですね。学校の場合も結局、自主的にやるということではないんですけども、互いのコミュニケーションが大事なんで、テレビ、デジタルで一方通行、アラートで流すとかあるいはエリアメールで一方通行でやるとしても、状況把握が災害対策本部なり何にもできないという状態があってはいけないと。常にコミュニケーションがとれる状態におらないといけないんじゃないでしょうか。

土砂崩れの例を出して申しわけないんですが、そのとき、ある方の裏山が崩れて、西淡の災害対策本部がその方に連絡をとろうとしたんですけども、電話切れてますからつながらないんですよ。安否の確認ができないんですね。後ほどに早々に避難しとったということがわかったわけですけども、それは個人の関係なんで、それはループの関係なんですけども、特に学校の場合はもう少し大勢の子供たちがおるということで連絡、携帯電話があるから大丈夫だとか、ケーブルがあるから大丈夫だとかいうことにはならないと思うので、防災無線がそんなにどれだけの費用がかかるかわからないんですけども、各学校、特に津波の心配のあるところを優先で阿万、福良、あるいは沼島、灘、そういうところにつけておくということは備えじゃないの、それが備えというのではないかと思うんです。ですから、備えをするということを今議論しとるので、それを考えないということにはならないと思うんです。十分に検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○谷口博文委員長 蛭子委員、避難の周知は後で。今は学校のことを聞いてほしい。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 学校のことを聞いてます。

○谷口博文委員長 今の学校にそういう情報のやつをつけというのは昼からできるので。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 だから総務部としてもそういう体制もとらざるを得ないだろうと思うし、学校としてもそういう部分はやっぱり考えていかないといけないんじゃないかということです。いかがでしょうか。

○谷口博文委員長 教育長。

○教育長（岡田昌史） 我々も今回の東日本の被災地の状況の中で、いわゆる学校の関係だけでもいわゆる安否確認がすべてできるのに3日かかったとか、こんな話を聞いてお

ります。ですから、確かに情報がいかにやりとりできるかというのは本当に大事ななど。

まだここまでは今、蛭子委員からの質問であれなんですけども、衛星携帯電話は今どっか学校へ行っとん。

この辺を1つこれからの方向としては視野に入れていきたいなど、このように思います。

○谷口博文委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 もう1つ、先ほど久米委員もおっしゃっておいりましたけれども、基本の指針はもうそれでいいと思うんです、基本指針は。ただ、臨海部にある学校とその他の学校とでは応用的な細目についてはやっぱり多少違いもあるんでないかと。2本立ての考え方が必要じゃないかというふうに思うんです。基本指針は全体として持っとったらいいいと思うんです。ただ、その中に対して学校ごとの細目は、学校は福良やったら福良なりの考え方も示されておると思うんですけれども、それぞれ判で押したようなことではなくて、やはり個別の対応ということも備えておく必要があるんじゃないかというふうに思いますが、その点も一度検討いただくということがこの声となつとると思うんですけども、そういう点いかがでしょうか。

○谷口博文委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 通知出してありますが、各学校においては先ほど申し上げましたが、防災計画であるとか避難マニュアルであるとか訓練の要領であるとか、そういうものを個々に持っておりますので、それを指針に従って各学校の実態に応じた形でつくっていただくと。こういう保護者の通知につきましても福良は福良なりの、ほかの内陸部の学校は内陸部なりの通知をそれぞれ出していくということでございます。

○谷口博文委員長 ほかになかったら私ちょっと二、三。

○長船吉博副委員長 委員長。

○谷口博文委員長 学校教育のほうの要は警備防災計画というのは作成、学校長の権限においてやられとると思うんやね、その中で消防のほうには防火管理者という資格を持った方が主に火災等々についての消防計画を提出されとると思うんけど、その辺の中身、津波対策編等々の中身の検証、学校の校長から教育委員会に提出された中身の検証というのは実際やられておるのでしょうか。

○長船吉博副委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 毎年4月、5月にそのような警備防災計画が、これは報告は義務がございますので、すべて報告挙がっております。消防のほうにも同じものが行っておるわけです。その中身は検討させていただいておりますが、やはり警備防災計画という中は本当に大まかなことをごさしまして、それを細かくするのが先ほど申し上げた津波であれば津波対応マニュアルであったり、避難訓練であれば避難訓練の要領であったり、引き渡しであれば引き渡し要領であったり、そういうものを各学校はそれぞれ自分たちの学校の実態に応じてつくっているというのが現状でございます。

○長船吉博副委員長 谷口委員長。

○谷口博文委員 そこで津波の被害予想されとる学校区域内の警備防災計画に関しては、防災士を必ずその学校で育てて、防災士の津波対策編的な計画をして検証していただきたいというような思いがあるのと、もう1点、先ほど阿部委員の質問において、保育所との横の連携がとれてないという、非常に私自身もびっくりしたような答弁がされたんやけど、先般もちょっと情報伝達でここにも安心ネットを用いてというようなことで、学校の危機管理が私は若干甘いんじゃないかなと。先般、松帆地区のほうで刃物事件ありましたわね、あのときでもやはり情報伝達、情報の共有という観点からすれば、市の執行部も知らんと、あえてさまざまな情報発信する伝達手段があるにもかかわらず、県警の安心ネットだけしかそういうような凶悪な、たまたまこれは事件になってないねんけど、その辺の情報を教育委員会独自に、あれは学校長から教育委員会のほうに連絡があったと、ほんならその教育委員会がどういう伝達手段をとったんか、私はその辺をちょっと疑問に感じとるわけです。松帆地区の保護者の方々は心配して夜の少年野球なんかもやめとるにもかかわらず、市の幹部連中、市の職員、消防の加入のそういうふうなメールであったりとか、そういうとこまで伝達できてなかったということ、危機管理体制を今後もっとしっかりとやってほしいということを申しといておいて、昼食のため、これで休憩いたします。

（休憩 午後 0時00分）

（再開 午後 1時00分）

○谷口博文委員長 再開いたします。

これより避難等の周知、また避難路の整備についてということで説明員のほうより南あわじ市地域防災計画地震対策編、平成18年度の24ページの津波に関する情報の伝達等

から避難対策等及び31ページまでの間、概要の説明をお願いして、説明の後、質疑に移りたいと思います。

総務部長。

○総務部長（渕本幸男） ただいま委員長のほうから説明をというようにございます。平成18年に南あわじ市の地域防災計画が策定されております。そんな関係で、特に今後予想される東南海・南海地震の防災対策について推進計画をまとめたという部分につきまして、先ほど申されておりました24ページから津波に関する情報の伝達、それと27ページからは避難対策等というようにいろいろと記載させていただいております。これについて簡単にということでございますので説明させていただきます。

まず情報伝達等でございますが、これにつきましては、市としてはそれぞれの機関と連携をとりながら市の整備しておりますいろんな情報伝達手段、そういったものを活用して情報伝達を迅速に行うんやというようにございます。

それで対象になります部分につきましては、当然居住者等というように市民であったり、また滞在中の方々であったりというようにございます。それで伝達についてはまず初動伝達と今後の対応の伝達、そういったことがあるわけなんですけど、ここではそういった地震、津波、そういった部分の正確な情報、そして今後、余震とか地震の場合は当然あるわけで、そして津波については地震後の津波が予測されると、そういった情報、そして行動的には市民への避難勧告であったり指示であったり、そういった部分の情報、それと当然避難ということでございますので、避難所に関する情報であったり、そういった部分が情報伝達を行う必要があるというようにございます。

それで情報伝達的手段としましては、現地での広報車両、そしてCATVと関連して整備しました屋外サイレン、そして拡声器、これは市内111カ所あるわけなんですけど、そういった部分での伝達、それと宅内での告知端末、そして防災ネットがここでは挙げられております。それ以降いろんな整備の中でJ-ALERTであったりするわけでございます。こういった市の整備しました部分につきましてそういった情報伝達を行っていくということでございます。

そして報道機関の協力というように、いろいろと県を通じた部分での報道機関への情報を発信していただくというように当然出てくるわけでございます。これについては県と民間の放送、そしてNHK、そういった部分との協定も結ばれております。そういった部分を活用して放送を促していただくというようにございます。先ほども申しましたんですけど、1月17日に兵庫県とNHK、そういった部分での公共情報コモンズという、そういった分の立ち上げができております。これはデータ放送でございますが、そういった部分も活用できるというようにございます。

それと当然伝達の中では特に地域との連携ということもありますので、自主防災組織を

中心としたそういった部分での連携、そういった部分も情報伝達には必要であるというようにございます。それと災害要援護者に対する広報、そういった部分につきましても自主防災組織を通じたりというような形での部分、そして外国人等に対する周知、そういったものもあります。今、防災ネットで市内で4,000件を超える方々に加入いただいとるんですけど、外国人に対しても英語、韓国語、そういった部分での変換ができるメール、そんな部分での加入もいただいております。そういうことで外国人にも日本語でなしに外国語でメールをお知らせできるというような体制もとっているところでございます。

あと船舶関係とかいろんな部分での取り組みというような考え方もここには記載されております。

そして27ページ以降につきましては避難対策等というようなことでございます。当然避難という部分につきましては、先ほども学校の部分で出てきましたけど、地震であれば南あわじ市で震度3というようなことがあれば、市としてはその時点で警戒態勢に入るといったようなことでございます。そして震度4になれば自動的に災害対策本部を設置する、あるいは震度5弱以上については避難所を自動開設するというような、震度によってそういった取り組みもあります。また、津波につきましても注意報、そして警報、そういった部分での市の取り組み、それと避難勧告、指示、そういった部分の一応の基準、そういった部分を28ページに記載させていただいております。

それと避難所につきましては、この計画の中では拠点避難所として25カ所、そして広域避難所として13カ所、合わせて38カ所の避難所を市内に地震、津波の関係では設けているところでございます。

それで具体的にはこのときの浸水区域としまして予定されるのが福良、阿万、沼島、それと湊、松帆の一部、そういった部分でそれぞれの集落単位というか、そういった部分での避難場所というような取り決めもここでは計画で挙がっております。ただ、その中で最近よく言われております一時避難というようなことで、まず高台へという部分については、それぞれの自主防災組織を中心としてそれぞれの集落単位あるいはそれぞれの地域性の中で高台を指定したりというようなことで自主防災組織の中での運営は行っているところでございます。

28ページにまた戻るんですけど、先ほど申しましたような地震、津波、そういった部分での避難勧告、指示、そういった部分のがあります。避難勧告、指示の伝達方法、これにつきましても先ほどの情報伝達、そういった分と重なりますが、ここでは防災ネット、広報車、携帯、マイク、インターネット、CATV等々というようなことでございます。現在進めておりますインターネットのホームページ、市のホームページでございしますが、これも更新をいろいろ作業してます。その中にはいざ災害が起きるあるいは想定される、そういった部分についてはもう災害一色でそういった情報というのに切りかえをしてやっていくというような考え方もございます。そんな部分も活用して伝達手段に取り組んでい

きたいなというふうな考えでございます。

それと避難の部分で、地域の方々につきましては、それぞれ一時避難ということで高台にということでございますが、観光客とかいろんな部分がございます。そういった分については施設での避難案内とかそういったものの整備も進めていく必要があるというようなことでございます。

そして先ほどの避難所につきましては、それぞれの避難所での整備、備蓄品、そういった部分につきましても順次備蓄していくという考え方でございます。現在のところ食糧につきましては3万食を常に用意しているところでございます。その他いろいろと記載がありますが、特に説明する必要があるというような部分につきまして簡単に説明させていただきました。よろしく申し上げます。

○谷口博文委員長 これより質疑に移ります。

質疑ございませんか。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 先ほどの話、午前中も避難指示の伝達ということでバックアップ体制が要るんじゃないかということでは言いました。今のマニュアルと申しますか、これを見ましても、29ページ、避難勧告、指示の伝達方法ということで、市長はあらゆる手段を持って伝達を行うというふうに書いてあるわけです。ですからそういう指示をするということに責任があるわけですよ。何らかの災害によって特にケーブルなんか切断、破断ということで、これは随分前にも南あわじ市になる西淡の時代からも、いざというときにケーブルが切れて伝わらない場合もある、そのときはどうするんだという議論もあったんですが、ループ化することによって対応して大丈夫ですというような説明も聞いた記憶がありまして、もうできてるもんだと思っただけなんですが、今回9月、これは地震じゃないですけども、結局心配しとったことが現実のものになったということで、やはり少なくともループ、あるいはそれを補う無線、何らかのバックアップ体制をとらないと、必要なこういう伝達がされないということが一番問題になるんじゃないかというふうに思うわけですね。その点いかがですか。

○谷口博文委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） ケーブルテレビのループ化、これについては18年から20年にかけて整備しました。その中には俗に言う幹線、そういった部分についてはループ化されております。ただ、末端に行けばという部分についてまでのループはできておりません。そういった部分もあるんで、できるだけ広範囲にループ化しようというようなことで、

洲本のケーブルテレビとの連携、そういった部分で国道28号線サイドからと灘のほうからというような形でループ化が進められているというふうなところでございます。これについては、どこまでループ化というのが非常に難しい部分でございます。ループ化すればするほどそういった基地局が必要になってきます。そのメンテナンス、そしてもし脱線したらそこへ行ってどういうことが原因かというようなこと非常に複雑化になってきます。そういうような部分と当然費用、そういった分の中で現在それをどうすればいいんかという検討中です。あわせて、先ほど委員がおっしゃったような防災無線、またそれにかかわるいろんな情報手段、そういった部分も含めて検討しているところではあるんですけど、なかなか一つ一つが万全というか、完全なものというのは当然ないわけですし、当然電気によって動くものがほとんどでございますので、そこら辺の部分も含めた中で、どれが一番最適かというようなことも含めた中で、まだ結論見出せていないというような状況でございます。

○谷口博文委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 だから総合的に考えて、ハード整備をするのかソフト的に補っていくのかということがあるかと思うんですけども、やっぱりバックアップですから1つの手段がだめなら2つ目、2つ目がだめなら3つ目、3つ目がだめなら4つ目という、そういうことは必要だと思うんですね。すべての地域に要るのかどうかということはあるにしても、現実にはそういう問題が起こった地域に対してはやはりバックアップ体制をもう少し厚く持ってやると。例えば丸山でもこの間は、これは地震、津波ですけども、例えば公民館に避難している職員もおったわけですから、幹線は切れても末端の配線が残っているのであれば、そこを通じて放送をかけるとか可能ではないんですか。公民館から避難指示や避難勧告のことを連絡するとか、何らかの方法はとることができるんじゃないかと思うんですけども、それはできないんですか、まだ。

○谷口博文委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 今おっしゃってる線が切れたと、線が切れたところから信号をつないでいけないかというふうな御趣旨やと思うんですけども、基本的には前にも申し上げましたNTT局舎というのをサブセンターとして使っておりますけれども、そこから各部落なり地域に光ファイバーが通っております。基本的にはそのサブセンターで光の送信を行っておりますので、途中でつないでそこから送信するというのは時間が十分あれば可能かもしれませんが、基本的にはできないと考えております。

○谷口博文委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ユニット、単位として例えば丸山なら丸山の世帯、800世帯か900世帯ぐらい、800もなかったのかな、500世帯ぐらいのところに伝わるような仕組みというのが要るんじゃないかと。これはどんなループの体制になってるかというのはちょっと僕はよくわからないんですが、それはあらゆるケーブルテレビそのものが防災ということがメインのものであるのに、実際に役に立たなかったということは大きな失点やと思うんですよ。いろいろ言ってもできなかった、システムとして機能しなかったわけだから、そののとらえ方がやっぱりちょっと違うん違うかと思うんですね。

ただ、そういう地域ローカル放送でコミュニケーションをとる、地域放送を流すというだけのものであれば今の説明でもいいんだと思うんですが、災害時に機能しなかったというところになぜもっと着目しないのかということをおもうんですよ。そういう姿勢では幾ら文書をつくってくれとったら、ああ、これはあらゆる手段をもって伝達してくれるんやなと読んだら思いますわね。しかし現実には違ったということじゃないんですか。だからつくったものが生きてないんだから、つくったとおりのようにするという責任はあると思うんです。できなければできないということをうたっておかないと、あらゆる手段をもってというんじゃないですよ。今ある手段をもって伝達を行うということになるんじゃないですか。あらゆる手段にはなっていないと思いますよ。

○谷口博文委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） お答えには直接なっていないかもしれませんが、例えばこの間の丸山地区で断線が起きましたということについては、ケーブルネットワーク淡路の施設の中に伝送路の状態をチェックできる機能がございます。ですから、災害の規模にもよります。数限りなく発生しますとまたちょっと状況は違うと思うんですけども、この間の状況でしたらどこで断線が起ったというのはある程度、一定時間内で把握できますので、例えばその地域についてはこの間も実際に行いましたけれども、広報車等でお知らせをする、その他ほかの方法も、考え得る限りの方法でお知らせするというふうに対応していくことになると思います。

○谷口博文委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 実際には、そういう案内もなかった、わからなかった、伝わらなかったということが現地の区長会からも出てるとおもうので、それはやはり現実と違う、広報車がいったかどうかわかりませんが、なかなか地域に入れなかったという話もあり

やっぱり職員自身の危機管理意識というのは僕は低いように思うんで、この機会に我々も委員会ある上では僕は徹底的に職員教育をやっていただきたい。ということは、先ほどどれか言ってましたけども、長船委員さんですか、福良でやったときにこんなあるの、危機管理とかそんな知っておれば600人余りの職員は、どれか1人行くかというようなことになるんやけど、そんなないというのは公僕でありながらやはり自分の課以外やかから関係ないんやという意識、そこらの意思の欠如も大きにあると思うんで、さらにこういう広報の伝達はひとつ総務部長、やっぱり徹底していただいてやっていただきたいと思いますし、灘の場合はケーブル切れましたけど、今度、県のほうは洲本と連携して、今はこっちが切れても洲本から行けるということあったんだけど、どっちも切れる可能性もあるということ、2つ切れる可能性があつて陸の孤島に灘、沼島はなってしまうと、これはもう必ずありますんでね、沼島も同じような状況だったんで、そういうふうなことをひとつ十分職員も含めてやっていただきたいなと思います。これはもう注文というか、このたびの案件で僕は直接そのときに経験しましたんで、そういうふうなことも踏まえた中でやっていただきたいなと、こう思っております。

○谷口博文委員長 答弁よろしいですか。

部長、そういうふうな意見がありますんで、職員全員に周知徹底していただいて、やはり危機管理意識を職員に持っていただくということでよろしくお願いします。

ほかに。

出田委員。

○出田裕重委員 もう1年間ぐらいこういう場では言うの黙っとったんですけど、3月11日の惨事以降、ツイッターがすごく注目されて総務省も認めたと。あれはもう災害のときにほんまにいいと。ダウンもせえへんし、だれもが使えるもんじゃないんでしょうけども、兵庫県も始めた、淡路市もずっとやってる、僕も1年半以上前からやったらどうですかということで、部署に出向いて提案もしてきたんですけども、いまだにされない。あんなん1分で設定してすぐできるもんやのに、やめ方とか情報の正確さとかをいろいろ協議されたんでしょうけども、あんなんはやると決めたらばつとだれでもできるもんなんですよ、職員の人やったら。なぜやらないのかというのは理由はいろいろ答弁述べられるんでしょうけども、まずその点について。

○谷口博文委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 御指摘のことは以前から聞いております。

それでちょっと関連するんですけども、先ほどちょっと東北大震災のときに携帯等が使

えなかったと、恐らく通話とかが全くできなくなったんだと思いますけども、一部インターネットとかツイッターとかは遅延はあるかもしれないんですけども通信はできたということも雑誌なりテレビとかではお聞きしております。

それで戻るんですけども、ツイッターにつきましては、ホームページの更新に合わせて開設させていただく予定で、もう既にアカウントというんですか、登録は終わっております。まだ公表はしておりませんが、実際、別に見ていただいても別に構いませんけども、実際の情報についてはホームページの更新の新着情報というのがございますけれども、新着情報をツイッターに流し込むということで、日ごろ何も情報発信がなかったらちょっとまずいので、そういう形で対応させていただきたいというふうに考えております。もちろん緊急の場合であるとか、ホームページの更新以外でももちろん情報は発信いたしますけれども、基本的には日常的にはそういう形で運用させていただきたいということで考えておりますので御理解賜りたいと思います。

○谷口博文委員長 出田委員。

○出田裕重委員 先ほど中村委員からあったとおりで、灘地区は5時間ですか、いろいろあったということで、そんな連絡所の人をぱぱっと設定しといてくれたら連絡通じたんかなと、今となっては思いますわね。ホームページができ次第、開設しますということですけども、もう既に遅いですね。もうツイッターのブームが下火になってきていると思います。僕はそういうツイッターとかにこだわってるんじゃなくて、これからいろいろ新しいもんがまた出てきては衰退し、出てきては衰退し、そういうインターネット関係のそういうSNSとかいろいろ言われてますが、どんどん新しいもんになっていくと思うんですよ、これからも。今はフェイスブックがピークですけども、そういう波を、あえてはたから見て、今回はこういう仕組みやから行政としてはどうこうとか言ってたらいつまでたってもできないですよ。そんなはやりがなくなることを心配して慎重に検討されて、日本全国やる気のある首長とかそういう情報関係の職員がおるまちはどんどんやっていると。そういうのはた目で見られてると思うんです。そういうのを見て何で南あわじ市はやらんのかなという声も届いてると思いますけど、だれもやる気がないのか、トップからの指示を待ってるのか、トップに対してこういうことをやらせてくださいという人もだれもないのか、本当に僕もはた目から見て悲しいんですけども、総務部長、教えてください。

○谷口博文委員長 総務部長。

○総務部長（瀧本幸男） ツイッターを例にというようなことでございます。市として公共性のというような部分が当然出てくる中でいろんな問題点、そういうようなものをい

○谷口博文委員長 総務部長。

○総務部長（渚本幸男） 正式な会合というか、そういった中でのいろんな協議、そんな部分については私の知る範囲ではないというように思います。ただ、いろんな漁業組合あるいは船舶の大きなものを持っている、そういった部分ではそれぞれの機関の中でそういったマニュアルもつくったり、津波が想定される場合にはこういった規模の船舶については海上へ出ていくと、避難していくというような、そういった対応は既にマニュアル化しているというようには聞いてございます。

○谷口博文委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 マニュアル化はしているけども、実際にこれはもう海上予防法で決まっとんねんから、それは船舶会社のほうが当然地震が来れば大体40分以内に大型船は沖へ退去していくという、これは常識なんですけど、その辺をきっちりやっとかないと、先ほど人形会館言いましたけども、福良の場合はああいう船が来たら、そらもう何ぼ頑固な建物があってもひとたまりもない。それと心配されるのがメガフロートですわ。どういう固定をされて、だいたい固定してるのは知ってますけども、果たして想定外というような津波が来た場合、恐らく耐えられないとは思いますがね。その辺をやっぱりこれからほんまに真剣にと言ったらおかしいんですけども、きっちり関係者と詰めとく必要があると。例えば地震が来たらすぐに沖へ出てもらうというような状況を常にやっぱり体制を整えとくと大変な災害になると。災害はもう避けられへんけど、これをやることによって減災につながっていくということで、その辺の徹底をやってほしいなど。今から話し合いは僕まだやってないと思うねんけど、やっとなるんですか。

○谷口博文委員長 総務部長。

○総務部長（渚本幸男） 市の施設であるメガフロートの部分につきましては、今、管理いただいております漁業組合、そういった部分との検討というか話し合いというか、そういう部分は話題には出ているというようには聞いてるんですけど、こういった方向性というふうなところまでは承知してません。

○谷口博文委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 その辺、本当にいつ起こるやわからんし、揺れが小さいから言うんでなくして、先ほどもある委員からも話があったけども、揺れが緩くてもね、前の3.11

のときは少しせり上がったけども、福良のほうは大したことはなかったけども、あのときは私ちょうどプラザにおったんやけども、観潮船が確かに沖へ出ていました。お客さんを積んでじゃなくして避難しとったというんか、そういう面では対応しとったと思いますわ。1隻やったんやけども。そんなんで特にメガフロートの耐震というんかな、言い方おかしいけども、どの程度のもんに耐えられるんか、その辺もやっぱりやっとなんだら、あれや来たらもうそれはどんな建物であったってすごいことになると思うんで、その辺強く要望して調査なりしていただくことをお願いしまして終わります。

○谷口博文委員長 ほかに。
 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 告知、通知ということで、各集会所なりスピーカーついてますね、あれはマイク放送したらできるんでしょ。

○谷口博文委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 屋外音声拡声、それとサイレンですけども、この放送については防災課のほうに今基地の放送局があります。そこから市全体であったり、旧の例えば西淡であったりということで分けけて放送したりすることができます。

 それから、もし断線とかが起こった場合につきましては、屋外拡声の根元のところに機械がございますので、そこから直接放送することも可能であります。

○谷口博文委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 だからスピーカーが入りまじって何を言ってるんかわからんということがあるんですが、その放送さえもなかつと、丸山では。灘、沼島どうだったかわからないんですけども。だからそういう指示系統があつてバックアップの施設、それなりに何か使えるものがあれば活用するということだったってできたんじゃないのかなと思うんですよ。そのあたりが何十億も投資しなくてもできる範囲の話もあるんじゃないかと。とにかくあらゆる手段を使ってということになってるので、例えばその公民館なり避難所に職員は市長公室からも行つとったような話だったんですけども、さっきの話じゃないですが停電してうろうろするばかりで何もしなかつと。そこに情報も入ってないと。だから職員も入ってないからどうしたらいいんかわからんかつとと思うんですけどね。そのあたりが検討されてるんであれば、それも十分検討していただいて、一次、二次、三次、四次の体制というのがどうしても問題になると思うんですよ。そのあたりもうちょっとお金

のかかる話ばかりじゃなくって、今ある施設の中でもっとできる話もかなりあるように思いますんで真剣にやっぱりやっていただきたいということなんですよ。

○谷口博文委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） このたびの件については地震、津波ではないわけなんですけど、そのときも電気が停電しておっても2時間程度は十分に無停電装置でやっていけるというようなことをごさいます。それは丸山のほうでも今回広報とあわせて現地へ赴いてすべての拡声器のあるところからということではなかったと思うんですけど、それは実施したということではそのときは確認しております。ただ、やはり台風というような部分で、風雨がすごかったというような部分もありますんで、あれは拡声器でありますと半径300から400メートルの部分を賄えるということなんですけど、状況によって違うわけで、風向き、そんな部分もありますんで、十分に聞こえなかったという、部分的な地域でそういったこともあることもあり得るということなんですけど、やったことはやったということで認識してます。

○谷口博文委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 わかりました。だからそういうものを通じて大きなネットじゃなくてローカルの小さいエリア、コミュニティというんですかね、小さい部分でもある程度の放送伝達ができるシステムというのはやっぱり何らかの方法があるんじゃないかなと、線は生きてるわけなんでね、全部が切れたわけじゃないでしょ、幹線が切れたんで、部分的に残ってる分は生かすということをやっぱりもうちょっと対応あるんじゃないかなと。難しいというような話もあったわけですが、そうでなければ実際に生きたネットワークにならない、1つ切れたら全部終わってしまうというようなことでは大変設備としては不備があると思いますので、繰り返しになって申しわけないんですが、十分に対応いただきたいと思います。

○谷口博文委員長 ほかに。
出田委員。

○出田裕重委員 エリアメールですけども、一番最初NTTドコモがやり出して今はもう大手3社は全部やることになったんかな。まずそこから教えてください。あんまり情報なくて。

○谷口博文委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 携帯3社のうち、NTTが取り組まれて、南あわじ市もそれに参加してるというか、使わせていただいているというのは認識しておりますけども、他の2社については緊急災害放送でしたっけ、J-ALERT系の通信が入るだけだと認識しておりましたので、また調べさせていただきたいと思います。

○谷口博文委員長 出田委員。

○出田裕重委員 ということは、NTTドコモは、南あわじ市と何か連絡調整をして、南あわじにあるドコモの携帯電話に、南あわじ市から内容とかも協議までできるシステムなんですか、それは。

○谷口博文委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） やりとりの詳細は防災課のほうでやられてるので、ちょっと私、承知してないんですけども、とにかくエリアメールとして発したい内容をNTTに伝達して、NTTが定められた南あわじ市なら南あわじ市にメールを発してくれるという内容だったと思います。

○谷口博文委員長 出田委員。

○出田裕重委員 ほんなら残りの2社についてはこちら側から何か要請とかされたりはしてないんですか。

○谷口博文委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） エリアメール的なものでということでは個別にはお願いはしてないと思います。ある意味、全国的な流れの中でのものだと考えております。

○谷口博文委員長 出田委員。

○出田裕重委員 またそういう情報が一たんそろったら、また市民の方にもちゃんと告知して、できることなら一回そういう訓練もしてほしいですね。どんな状況でどんな情報が入るのかというのも一回知っとったらいいと思うんで。全国的な流れなのでこんな南

あわじ市だけでわあわあ言うことではないと思うんですけども、また情報あればどんどん出していただきたいと思います。

あと1点だけ、25ページにアマチュア無線団体との連携というのが書かれてるんですけども、もう以前からいろんな、特に長船委員からいろんな質問もあったと思いますし、現状どんなふうになってるのかと、あと東日本大震災後、何かこの団体の方々から要望、提案とか、また市のほうから協議とかされたのかどうですか。防災課長、担当ですか、これは。

○谷口博文委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） 震災以降、そういった協議は現在までしておりません。いろんなあらゆる情報手段を通してという部分の中でこういった無線の関係が出てきております。ただ、これらについてもいろいろと協議してそれも活用させていただくというような部分には現在は至っておりません。

○谷口博文委員長 出田委員。

○出田裕重委員 今回いろいろと見直しもされると思いますので、また再度協議されたいと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

○谷口博文委員長 審議の途中ですが暫時休憩します。
再開は2時からといたします。

(休憩 午後 1時50分)

(再開 午後 2時00分)

○谷口博文委員長 再開します。
長船副委員長。

○長船吉博副委員長 今、福良で避難路、あそこは築地、それから東一丁目、二丁目等々、少し整備していただいておりますけども、まだ自治会と協議して今後用地買収等々行って避難路を作成するという計画があると聞いておるんですけども、現状どんなふうになっておるかお聞きしたいんですけど。

○谷口博文委員長 建設課長。

○建設課長（赤松啓二） 今おっしゃってる避難路、郷殿の神社のところなのでよろしいですかね。今、避難路として計画されているというか、3カ所、福良、阿万、湊ということで防災課のほうで新年度予算を置いていただいております。今年度の予算で今建設課のほうからコンサルさんのほうに測量を委託しております。今考えておる避難路は、あくまで徒歩による避難ということを想定しておりますので、当然用地買収は考えてないということでございます。福良のほうについても何回か地域の役員さんとルートの選定とか広報の検討なんかもさせていただきましたけども、地域の代表の方々もおっしゃるのは、徒歩で福良でありますと高いバイパスまで何とか上がれるようにと。既に今のルートの場合是一部舗装なりできておまして、未施工の部分についても何とか今のところ歩いていけるだけの幅員、幅があって、道路というか道はついてるんですけども、それを整備してほしいというようなことで聞いております。

以上です。

○谷口博文委員長 長船副委員長。

○長船吉博副委員長 今、福良バイパスへ上がる、非常に幅員の狭い道がたくさんあります。その中でも地震は明るいうちだったらいいんですけども、夜間に起きたり、特に夜間においては避難路へ行くまでに家屋の崩壊で妨げになるというようなおそれもある。そこから本当に明かり、それは個々で本来なら貴重品また避難用具等々の中には懐中電灯も入っておるとは思うんですけども、いざというときには慌て過ぎて平常心でないのでつい忘れていって足をひっかけたりしてけがなんかする可能性もあるし、そんな中で、できるなら今、太陽光発電というような形で照明もできるわけですよ。ですからそういうことも1つ考慮に入れて考えていただきたいなという思いがあるんですけども、いかがでしょうか。

○谷口博文委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） 今、目印というか、それぞれ坂道というような部分もあったり幅員も狭いというような中で、そういった停電のときでも点灯するような照明器具、そういった部分については以前から必要性が言われております。そんなことで、これについては、今後前向きに検討していった整備できればなというように考えております。

○谷口博文委員長 長船副委員長。

○長船吉博副委員長　　今、委員長から避難路はまだ入ってへんねやと言われたんで、避難なんですけども、一時避難所、また二次避難所、個々自治会で自主防災組織で決めております。しかしながら、今回、東日本大震災を見ておると、3時過ぎに起きたと。避難して助かった人は1昼夜、避難した場所におる。これは家屋があって避難できとれば幸いですけども、福良なんかやったらバイパスへ、山へ行けというふうな、仮に夕方6時に起きると津波は6時間から8時間の間ずっと来るんですよね。もうそこにずっといなくちゃいかない。成人で体力のある人だったら寒さとかそんなんには耐えるかもわかりませんが、小さな子供、お年寄りなんかは大変な状況下になると思うんですね。1昼夜をどういうふうに過ごしたらええのかというのも1つ自主防災組織の中で協議はされておるのかどうか、そこらが一番ここに出てこない、来ていない部分だと、でも僕は一番大事な部分ではないかなという思いがするんですけども、部長いかがでしょう。

○谷口博文委員長　　総務部長。

○総務部長（渕本幸男）　　それぞれ自主防災組織を中心として、まずは高台へ逃げるといろいろな取り組みはしていただいています。高台へ行った場合にそこでいろんな備蓄品なりそういったものがあるんかと。寒さを防げるようなテントとか寝袋とかいろんな部分があります。そういった整備もしていく必要があるのかなというように認識しております。今までも自主防災組織で3年間の中で整備していただくというような部分の中で、そういうような部分も多少は整備はしとるんですけど、なかなか全部の自主防災組織に至ってないというような部分もございますんで、そこら辺の備蓄する簡単な建屋というか、そういった部分も必要になることもありますし、それらも含めて今後いろいろと地元との協議も進めていきたいなと。これは自主防災組織の皆さん方といろいろな学習会通じたり意見交換の中ではそんなことも出てきております。そういうことでございますんで、地域とともにそういった部分も考えていきたいなというように思っています。

○谷口博文委員長　　長船副委員長。

○長船吉博副委員長　　その中にあっても地域においては非常に高台に工場とか大きなそういう家屋を持っているところがあると思うんですね。そこらと非常時のときに協議して入らせてもらうとか、避難所にしていただくとか、やはり風よけでもあればもう体感的に温度的にもう2度、3度違ってきます。また人がそれだけ多くおればそれだけまたここは暖かみもあるだろうし、それと心強さもあると思うんで、そこらもひとつ自主防災組織との協議の中でそういうことの指導なりしていくべきやというふうな僕は思いがあるんです

けども、そんな中でどうしても自主防災組織の中でのリーダーシップ、特に避難するときには避難誘導するしっかりとした人がおれば、その人についていけば命が助かる、そういう事柄が必要ではないかなという思いが前から強いんですけども、そこらの避難ということについては隣保単位で当然声をかけ合って避難していくというふうなことは全体的には指導はされておりますけども、そういう事柄にもっともっと徹底した中で、そして常に避難において高齢者、また体の不自由な人等を隣保単位で把握した中で、そらもう車が必要な人もおるかもわかりません。ですからそこらのことももう少し自主防災組織の充実を図ることはやっぱり大事であると。まだすごくおくられていると感じておりますので、避難においてはそういう面をやはりできる限り早いことそういう指導、また本来の自主防災組織、名実ともというふうな組織になっていけばなというふうな思いが強いで、また今後ともそういう指導もお願いしたいなというふうに思ってます。

○長船吉博副委員長 谷口委員長。

○谷口博文委員長 私のほうから二、三質問させていただきます。

避難等の周知というか情報伝達手段として、さまざまな情報伝達手段としてやっとなと。私は災害時はそれはそれで、あらゆる手段を通じて情報伝達すべきやと。平常時、平時の段階において私はケーブルでもっともっとこういうふうな正しい情報というか、さまざまなそういうふうな地震・津波対策等々の情報をケーブルを通じて市民にもっと周知すべきやと思うんやけど、その辺のお考えはどうですか。

○長船吉博副委員長 ケーブルネットワーク淡路所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） この前も福良小学校の1月末行われた部分につきましても、ニュースで今回、今週の火曜日の更新から放送はさせていただいて、防災関係の講演とかも積極的に放送はさせていただいております。

○長船吉博副委員長 谷口委員長。

○谷口博文委員長 要は防災フォーラムとかさまざまな専門的な方々のやつを放送していただくということで市民に防災意識の啓発というか、そのあたり取り組んでいただきたいなというふうな思いがありますんで、今後とも市民に周知という意味合いでケーブルの活用をしていただきたいなと。

それともう1点、正しい情報収集という観点から、定点カメラというかですよ、今、沼島では沼島漁港、土生では土生漁港、福良地区の鳴門海峡でしたかな、それとか御原橋と

か、定点カメラあんねんけど、あのあたりをもう少し、例えば大見山から太平洋側とか、その辺のカメラをもっと整備すべきやと思うねんけど、その辺のお考えというのは市当局として今の取り組みについてお尋ねします。

○長船吉博副委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） カメラの設置につきましては、当初今おっしゃってた形で整備してあるんですけども、今具体的にどこかに増設するという話はないんですけども、やはり1基増設するとかかなりそれなりの金額も要ると聞いておりますので、場所的なことも含めて検討して、防災課とも協議したいと思いますので、よろしくお願いします。

○長船吉博副委員長 谷口委員長。

○谷口博文委員 要は、せっかくあるケーブルを当然有効に活用するという点と、それで今からはほんまに津波等に備えてそういうカメラでの正しい情報入手して瞬時に情報伝達できるようなシステムを構築すべきやと思うんやね、でないと市民に対する初動の段階の対応のおくれ等々もまた当然懸念されるので、その辺、中村委員からも質問があったように、バイクじゃ何じゃ言うて現地へ出向いて情報収集もそうやけど、さきの東北でも警察官の殉職であるとか専門職員の殉職もなっとなねやな、あの辺をやっぱり機械的なカメラ等々で情報収集して瞬時に情報伝達するような設備の構築は私はすべきやと思うんやけど、その辺もう一度前向きな答弁お願いできますか。

○長船吉博副委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 防災課等と協議して検討していきたいと思います。

○谷口博文委員長 わかりました。

ほかに避難等の周知についてという観点で質問なかったら、次の避難路整備についてということでやらせていただいてよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○谷口博文委員長 そしたら2番の避難路整備について質疑ございませんか。
出田委員。

○出田裕重委員 総務委員会もあるし、再来週には新年度予算も提案される時期ですけども、ちょっと気になってるのが、きょうもいろいろ委員の方々から御意見、要望なりが出てますよね。今、災害対策、津波・地震も含めて予算について、副市長きょうおれば一番いいんですけど、財源がないからこれはちょっと後回しとか、こんなことはあったらいかんし、そんなことは考えてないと僕は信じてるんですけども、その辺、総務部、防災課、抱えてる部署として、都市整備部として、いろいろ財務部とも協議もされてると思うんですけども、そういう災害対策の予算の確保とか、僕、本会議では財政調整基金もつと使うべきやというようなことも言わせていただけてますけども、その辺の考え方は今どういう状況なんですか、執行部の中では。

○谷口博文委員長 総務部長。

○総務部長（渚本幸男） 防災対策というような市の非常に大きな重点施策という位置づけの中で、予算編成等につきましても横断的にいろいろ検討を進めてきております。そういった部分の中で予算へ反映するというようなことで予算編成がなされていますので、個々の部分については今どうこう言えませんが、そういった形で対応させていただくとするところがございます。

それと、いろんなハードの部分については非常に補助金関係が厳しいという部分がございます。ただ、国のほうから3次補正なりそれ以降の部分で非常に有利な起債事業というものも出てきておりますので、それらも活用しながら対応していきたいなという考え方でございます。

○谷口博文委員長 出田委員。

○出田裕重委員 都市整備部のほうではどんな状況ですか。やろうとしてる事業が予算がないからできないとかいう状況にはなってないですか。

○谷口博文委員長 都市整備部長。

○都市整備部長（山田 充） 私どものほうにつきましては、昨年大きな災害が3回ほどあり、大雨もあったわけなんですけど、災害対応については待ったなしという対応を今のところ考えております。ただ、私の市だけでなしに県の関係する部署が結構あります。そこら辺についても災害については待ったなしという状況を常に私たち危機感を持ってますので、それはもうその都度、県との対応もさせていただいておる。ただ、これから考えていかなければならないのは予防的措置、それらについてはまだなかなか今の現の災害対

応に追われているところでして、市の予算につきましては市長のほうも理解していただいておりますので、私どものほうは結構できるかなという考えを持っています。

○谷口博文委員長　　よろしいですか。ほかにございませんか。
久米委員。

○久米啓右委員　　避難路対策で期首の予算に加えて補正で400万円ぐらいだったですか補正しましたね。ほんで自治体と相談しながらということなんですけども、年度的にその辺は大分進んだんですか。それだけお聞かせください。

○谷口博文委員長　　建設課長。

○建設課長（赤松啓二）　　建設課の関係では先ほども少し言いましたけども、測量と設計のほうを委託しておりますけども、もう間もなく成果が上がってくるような状況でございます。

○谷口博文委員長　　久米委員。

○久米啓右委員　　年度内に完成とかいう状況なんですか、それとも24年度まで延びるとか、時期的なことですか。

○谷口博文委員長　　建設課長。

○建設課長（赤松啓二）　　24年度はハードの整備をするということです。今年度、補正で置かせていただいたのは避難路については測量と設計の部分でございます。

○谷口博文委員長　　よろしいですか。
阿部委員。

○阿部計一委員　　避難路、先ほども長船委員の質問の中で福良のことを言われてましたが、前に防災課長にお聞きしたんですけども、阿万地区の中西町内会のあそこもかなりハード的な事業になると思うんですが、その後、進捗状況はどうなってます。

○谷口博文委員長　　建設課長。

○建設課長（赤松啓二） そこについても今測量をかけております。避難路のルートなり構造なりについては地元の役員さんとも話をさせていただいております。測量図ができてきた時点でまた詳細に打ち合わせをさせていただいて、どういうルートにするとか、どういう場所で対象を設けるとか、最終的な避難場所をどこにするとか、そういったことを協議して工事にかかっていきたいと、そういうふうに考えています。

○谷口博文委員長 ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○谷口博文委員長 そしたら説明員はちょっと休んどってください。

委員の方々には地震・津波対策特別委員会のきょうこのやつをお配りしとると思うんですけど、この件についてお諮りするわけでございますが、2月には避難周知と避難路整備について、3月は本会議がありますので4月に災害発生時の初動についてというのと自主防災組織の充実、市民の防災意識の高揚についてということで審議したいなど。ほんで5月には管外調査、先進地を調査して今後の特別委員会の1つの資料になればということで管外調査を考えております。それで5月に管外調査のほかにも防災訓練であったり避難の備蓄についてというようなことで一応委員会を開催しようかなと。それと7月には学校また要援護者、福祉というような観点から委員会、8月にはさまざまな施設整備、ハザードマップ、地域防災計画についてというようなことでやろうと思っとなねんけど、これ以外に何かこの委員会で取り上げるべき点があれば、またその都度おっしゃっていただいて、次回は先ほど言うところの初動体制と自主防災組織についてということで開催させていただいてよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○谷口博文委員長 そしたら5月の管外調査はどっか行きたいというところがあれば。

（「委員長一任」と呼ぶ者あり）

○谷口博文委員長 わかりました。ほんなら高知のほうでちょっと考えさせていただきますんで。

総務部長。

○総務部長（瀧本幸男） これは委員の皆さんにお知らせということで、ちょっとお伝

えをさせていただきたいと思います。

2月19日、日曜日の午前9時20分から昼過ぎにかけて福良地区の防災フェスタを開催する予定でございます。これは福良地域の方々が中心となってやる防災フェスタでございますが、いろんな催しを予定しています。防災ステーションの愛称募集をしております。その結果の公表なり表彰式であったりアトラクション、そして福良の路地裏の散策なり特産品の販売等々、そして地域からはそうめんの振る舞いとかそういった部分もいろいろと盛りだくさんに催しを予定しております。都合がございましたらお立ち寄りいただければというようなことで御案内させていただきます。よろしく申し上げます。

○谷口博文委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 これは福良の町内会の何でこれやってるんですか。

○谷口博文委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） 主催は福良地区防災フェスタ実行委員会というようなことで地域が中心になってございます。その中には防災ステーションがありますんで、県の方々も参画したり、また当然市のほうもかかわらせていただいて、地域が中心となってイベントを開催するという催しでございます。

○谷口博文委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 福良地域が中心になってやられるというのは結構なことやけども、これは結局阿万、福良も同じような状況で、南あわじ市が今そういう防災やってる中で行政もその中へ積極的に取り組んでいくのであれば、そんな福良地区やという限定みたいな言い方せんと、阿万やったって灘やったって沼島やったってあんねんよって、その辺ちょっと配慮していただくというか、何や福良地区が主催してやんねんやったら福良地区が主催でやったらええんであって、行政も全面的にやんねんやったら、もうちょっと名称というか、防災センターにしよったってでも、もともと阿万でやるって言っていたもんがどないかこないかで福良へ行って。ほんまに何か福良がメインで何事も運んでいくというような、予算にしたって、そなん言うたらこないなるけど、なないろ館周辺ほとんど集中しとんねんからあの辺としたら物すごいそういう反響があるのよ。またこれ福良地区主催で防災やいうて、何かちょっと税金が一方に行き過ぎやとわしは思う。

○谷口博文委員長 総務部長。

○総務部長（淵本幸男） そのようなことのないように頑張っていきたいと思います。
今回はこういうことで。よろしくお願いします。

○谷口博文委員長 暫時休憩します。

（休憩 午後 2時30分）

（再開 午後 2時34分）

○谷口博文委員長 再開いたします。
長船委員。

○長船吉博委員 今、福良で高潮対策してますよね。高潮対策の道のところに門扉を開閉型にありますね。その管理をその地域の自治会にやってくれというふうなことを言われとんねんけども、これは県のほう、多分県から通じて市が言いよんねんけども、うちの自治会の会長さんが困惑しとる。ちょうど鉄の門扉のところは町の境のところにあったりするんで、何でうちせんの、実際ちょっとあるんやけども、そこらのいきさつちょっと聞かせてよ。

○谷口博文委員長 管理課長。

○管理課長（和田幸三） 今おっしゃられとる高潮対策による陸閘の部分なんですけども、基本的に県のほうは陸閘を整備するという形で整備はしていただいております。その中で将来、電動化等が進むとは思いますが、高潮対策時についてはやっぱり地元のほうで管理いただくというようなことで今までも参っております。ただ、地元へ入る段階で市のほうへの連絡がなく、県のほうでやられとる部分もありますんで、今後、市もうちちょっと関与しまして地元調整を図りながら、できるだけスムーズに地元管理していただけるような形でお願いしたいなとは思っております。調整できてませんでしたことにつきましては、御迷惑をおかけしてることをおわび申し上げます。

○谷口博文委員長 長船副委員長。

○長船吉博副委員長 課長は知ってるか知らんか知らんけども、福良の自治会は月1回、定例会開催しております。今、原会長なんですけども、原会長に要請して、そして全体の

中でこの部分はどこにするか、この部分はどこにするかというのは福良全体の自治会の中で協議してもうたらええと思うんですね。その自治会長のところへぼんというんじゃないしに、自治会のちょうど分かれ目の筋のところは陸開があたりするんで、そこらの協議はやっぱり自分らですらもうたほうがええと思うんですよ。ですから、あんまりねらい撃ちみたいなことをせんほうがいいということで、ちょっとお話しさせていただきたいなと思って、その他で。

以上です。

○谷口博文委員長 ほんなら、これにて地震・津波対策、副委員長、閉会のあいさつをお願いします。

○長船吉博副委員長 皆さん長時間大変御苦労さんでございました。災害はいつ起こるかわかりませんので、今後とも自己研さんを重ね、また常に危機感を持って臨んでいただきたいと思っております。本日はどうも御苦労さんでございました。

(閉会 午後 2時37分)

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成24年2月8日

南あわじ市議会地震・津波対策特別委員会

委員長 谷 口 博 文